

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第61期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社長野銀行
【英訳名】	THE NAGANOBANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 西澤 仁志
【本店の所在の場所】	長野県松本市渚2丁目9番38号
【電話番号】	松本(0263)27-3311（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 田原 謙治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目12番6号 株式会社長野銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3258-6351（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 関 宏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社長野銀行東京支店 （東京都千代田区内神田2丁目12番6号） （注） 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書を縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,968	22,893	23,547	21,129	22,852
連結経常利益	百万円	3,523	3,460	2,796	1,530	2,172
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,354	2,239	1,879	1,278	1,302
連結包括利益	百万円	767	△2,723	△1,059	857	△3,808
連結純資産額	百万円	59,915	56,584	55,028	55,393	51,103
連結総資産額	百万円	1,096,388	1,091,807	1,082,087	1,099,040	1,140,580
1株当たり純資産額	円	6,622.41	6,277.60	6,096.48	6,125.52	5,633.59
1株当たり当期純利益	円	261.95	250.11	210.22	142.63	145.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	222.66	212.50	178.72	121.48	123.72
自己資本比率	%	5.41	5.13	5.03	4.99	4.43
連結自己資本利益率	%	3.97	3.88	3.39	2.33	2.46
連結株価収益率	倍	7.14	8.03	8.80	11.79	7.75
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△13,921	△5,200	5,505	16,086	29,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	10,317	14,404	△4,428	△9,808	16,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△608	△5,928	△506	△503	△493
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	31,750	35,030	35,604	41,382	86,096
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	681 [339]	697 [331]	699 [311]	691 [300]	664 [294]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は2015年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し算定しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	17,409	17,709	18,481	16,117	17,559
経常利益	百万円	3,307	3,278	2,645	1,362	1,940
当期純利益	百万円	2,245	2,123	1,781	1,181	1,165
資本金	百万円	13,016	13,017	13,017	13,017	13,017
発行済株式総数	千株	92,578	9,258	9,258	9,258	9,258
純資産額	百万円	56,976	53,556	51,836	52,155	47,914
総資産額	百万円	1,090,773	1,086,474	1,077,791	1,094,288	1,134,843
預金残高	百万円	1,007,802	1,015,963	1,013,844	1,031,209	1,074,758
貸出金残高	百万円	593,482	585,445	596,118	620,348	620,535
有価証券残高	百万円	410,603	390,171	389,080	399,459	380,714
1株当たり純資産額	円	6,346.66	5,981.08	5,783.49	5,809.53	5,326.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.50 (2.50)	32.50 (2.50)	55.00 (25.00)	55.00 (25.00)	55.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	249.81	237.15	199.21	131.82	129.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	212.34	201.49	169.36	112.27	110.68
自己資本比率	%	5.21	4.91	4.79	4.75	4.21
自己資本利益率	%	3.95	3.85	3.38	2.27	2.33
株価収益率	倍	7.48	8.47	9.29	12.75	8.66
配当性向	%	22.01	23.19	27.60	41.72	42.39
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	659 [325]	672 [318]	673 [300]	667 [288]	642 [282]
株主総利回り (比較指標：東証業種別配当込み株価指数)	%	97.7 (74.1)	107.6 (94.3)	102.3 (97.5)	96.5 (82.8)	71.0 (64.0)
最高株価	円	245	2,064 [205]	2,039	1,898	1,807
最低株価	円	165	1,874 [175]	1,816	1,487	910

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第61期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月11日に行いました。

3 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は第57期の期首に当該株式併合を実施したと仮定し算定しております。また、配当性向は、第57期の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。

4 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第58期の1株当たり配当額32.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額30.00円の合計となり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額となります。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 6 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことにより、第58期の最高・最低株価のうち[]内は株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1950年11月	長野県商工信用組合として創業
1960年12月	商工不動産株式会社（商号変更 ながぎんビル管理株式会社、連結子会社）を設立
1970年4月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき、株式会社長野相互銀行（資本金6億5千万円）に転換
1976年10月	資本金9億5千万円に増資
1978年11月	預金オンライン処理開始
1980年1月	株式会社ひまわりリース（現商号 株式会社ながぎんリース、現連結子会社）を設立
1980年2月	外貨両替商業開始
1982年10月	資本金15億円に増資
1983年4月	国債等公共債の窓口販売開始
1983年8月	新本店完成に伴い本店を現在地に移転
1984年4月	ひまわり機販株式会社（商号変更 ながぎん機販株式会社、連結子会社）を設立
1985年4月	株式会社ながぎんビジネスサービス（商号変更 株式会社長野スタッフサービス、連結子会社）を設立
1985年5月	総合オンライン開始
1985年10月	外国為替業務取扱開始
1987年6月	公共債ディーリング業務取扱開始
1989年2月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき、株式会社長野銀行に転換
1989年4月	資本金26億2千万円に増資
1990年7月	長野カード株式会社（現連結子会社）を設立
1992年3月	海外コルレス業務認可取得
1992年4月	資本金43億5千万円に増資
1992年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1993年8月	資本金46億円に増資
1997年3月	資本金58億7千5百万円に増資
1997年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
1997年5月	共同オンラインシステム（STAR-ACE）開始
1997年5月	資本金62億円に増資
1997年11月	株式会社長野ビーエス（連結子会社）を設立
1998年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
1999年12月	資本金127億1千万円に増資
2000年3月	資本金130億円に増資
2001年4月	損害保険の窓口販売業務開始
2002年10月	生命保険の窓口販売業務開始
2003年11月	融資支援システム「Key Man」稼働
2007年11月	ながぎんビル管理株式会社（連結子会社）を解散
2008年10月	ながぎん機販株式会社（連結子会社）を株式会社ながぎんリース（現連結子会社）に合併
2010年11月	株式会社ながぎんビジネスパートナーズ（連結子会社）を設立
2011年1月	株式会社ながぎんビジネスパートナーズに当行融資統括部経営支援担当企業再生グループの事業を会社分割（簡易吸収分割）
2011年11月	株式会社長野スタッフサービス（連結子会社）を解散
2012年5月	新共同オンラインシステム（STELLA CUBE）移行
2015年2月	株式会社ながぎんビジネスパートナーズ（連結子会社）を当行に合併
2015年3月	株式会社長野ビーエス（連結子会社）を解散

3【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社2社（2020年3月末現在）で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。また、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

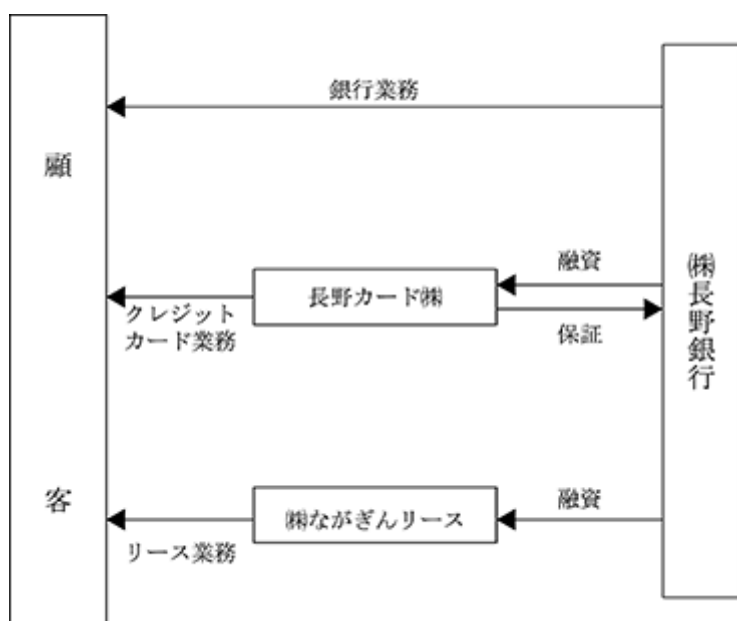
株式会社長野銀行……本店ほか支店51、出張所1

長野カード株式会社（クレジットカード業務、信用保証業務）

〔リース業務〕

株式会社ながぎんリース（総合リース業務）

(2) 企業集団の事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
長野カード株式会社	長野県 松本市	30	クレジットカード業、 信用保証業務	95.0	5 (3)	-	信用保証業務 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社ながぎんリース	長野県 松本市	34	リース業	88.1 (12.7)	5 (3)	-	リース業務 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
 3 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
 5 株式会社ながぎんリースについては、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	合計
従業員数（人）	649 [291]	15 [3]	664 [294]

- (注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員299人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
642 [282]	39.25	15.4	5,820

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員286人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、長野銀行職員組合と称し、組合員数は511人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当行は、「経営理念」及び「当行のめざす銀行像」を、次のとおり掲げております。

イ 経営理念

「当行は、お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くします。」

ロ 当行のめざす銀行像

- ・必要とされ選ばれる銀行～長野県のマザーバンク～
- ・信頼され、親しまれ、相談に乗れる、存在感のある銀行～お客さま満足度No. 1～
- ・堅実経営の銀行～株主魅力度No. 1～
- ・生き生きとした、明るく、働きがいのある銀行～従業員幸福度No. 1～
- ・地域とともに歩む銀行～地域貢献度No. 1～

(2) 中長期的な経営戦略

イ 長期経営計画

当行は、目先の収益に捉われることなく、より中長期的な観点から9年間（2016年4月～2025年3月）を計画期間とする「長期経営計画」を策定しております。

(イ) 長期経営計画のスローガン

長期経営計画では、スローガンを「『めざす銀行像』への挑戦～3つの実践「シンカ」で2025年に向けた新たな地位を築く～」とし、めざす銀行像である「必要とされ選ばれる銀行～長野県のマザーバンク～」の実現に向けて、様々なステークホルダーに対し、コミュニケーションを深め、強固な関係を構築する「深化」、真の価値を提供する「真価」、共に成長し高みをめざす「進化」、この3つのシンカを地道に継続し、長野銀行ブランドを向上させることとしております。

(ロ) 長期経営計画の基本方針

- ・コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たす
- ・環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的成長を図る
- ・「めざす銀行像」の実現に向けて果敢に挑戦し、企業価値の向上を図る

ロ 第11次中期経営計画

当行は、目先の収益に捉われることなく、より中長期的な観点から3年間（2019年4月～2022年3月）を計画期間とする「第11次中期経営計画」を策定しております。

(イ) 第11次中期経営計画のスローガン

第11次中期経営計画では、スローガンを「“不断の改革と更なる進化”～中小企業と個人に寄り添う『長野県のマザーバンク』～」とし、「取引基盤の拡充期間」と位置付けております。

(ロ) 第11次中期経営計画の基本方針

- ・お客さまをよく知り、お客さまの課題解決に向けた取組みの強化
- ・お客さま本位を第一とした業務運営による金融サービスの提供
- ・営業店権限の拡充と本部サポート機能の充実による現場力の強化
- ・経営資源の再配分による収益力の強化

(ハ) 重点施策

A 考働改革

- ・対話型営業によるお客さまニーズの発掘と、課題解決に向けた中小企業支援体制の充実
- ・創業から事業承継・M&Aまでの一貫した支援コンサルティングの強化
- ・お客さまのライフプラン＜夢＞に応じた、金融サービスの提供
- ・資産の形成から運用・承継までの一貫したコンサルティング営業による夢の実現を通じた生涯取引の強化

B 業務運営改革

- ・地域マーケットに応じた柔軟な営業戦略・店舗戦略の展開
- ・地方創生に向けて地域の資源・特性を活かした営業の強化
- ・お客さまへのサービス向上とお客さま接点時間の拡大に向けた、業務プロセスの簡素化と効率化
- ・デジタル技術の活用とBPRの推進によるお客さまの利便性の向上と接点時間の拡大

C 人財の育成とダイバーシティの推進

- ・多様化するニーズに対応できる提案力のある人財の育成
- ・コンサルティング力を発揮できる人財の育成と高度化する専門業務に対応する人財の活用と育成
- ・多様な人財が能力発揮できる環境の整備
- ・ダイバーシティの推進により、職員が活躍できる組織風土の醸成

- D リスク・リターンコントロールの進化
- ・統合的リスク管理態勢の強化
 - ・持続的成長に向けた収益・リスク・資本の一体的な管理
 - ・有価証券運用の多様化・高度化
 - ・リスク・リターン分析による機動的な運用の実践

第11次中期経営計画のロードマップ



(3) 中長期的な目標とする経営指標

第11次中期経営計画のK P I（重要業績評価指標2022年3月末、進捗2020年3月末現在）

	創業・第二創業 支援先数	事業承継・M&A 支援先数	事業性融資残高	個人ローン残高	当期純利益	自己資本比率
目標	400先	600先	3,000億円	2,200億円	10億円	10%程度
進捗	184先	217先	2,939億円	2,137億円	11.6億円	10.0%

(4) 対処すべき課題

当行を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化による営業基盤の縮小に加え、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の継続による収益環境の悪化や異業種参入による競争環境の激化等、厳しい状況が続いております。また、令和元年台風第19号の影響が今なお残る中、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当初7都府県に発令された「緊急事態宣言」の対象地域が日本全国に拡大され、外出自粛や休業要請などにより、宿泊業や飲食業をはじめとしてさまざまな業種に影響が及んでおり、経済活動の縮小が懸念され、今後の経済動向に留意する必要があります。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、足元の最重要取組事項として、当行はお客様への訪問や相談窓口の設置などによる状況把握を通じて、資金繰り等のご相談について迅速かつ柔軟に取り組んでいます。また、2020年6月に設置した「ながぎん事業支援チーム」において、事業継続に向けた販路拡大支援や新たな事業展開を含めた成長支援などの事業支援に取り組むほか、特定地域の事業支援など地方公共団体等とも連携して地域を支えてまいります。なお、今後、景気悪化が長期化した場合の信用コストの増加が当行の収益へ与える影響には留意する必要があります。

また、第11次中期経営計画の2年目として、中小企業と個人に寄り添う「長野県のマザーバンク」の実現に向け、課題解決型総合金融サービス業へと進化し、グループ一体となったコンサルティング営業の徹底により長野県経済の活性化に努めていくとともに引き続き取引基盤の拡充への取組みを強化していくこととしています。お客様目線に立ったコンサルティング営業を強化することにより金融仲介機能を発揮し、法人のお客様には、本業支援・経営改善支援等を、個人のお客様には資産形成支援等の課題解決支援を強化してまいります。

さらに、経営資源の最適化と業務効率性を高め、生産性を向上させるとともに、管理態勢の高度化を図ることにより、収益性を確保し当行の企業価値の向上に努めていくほか、従業員が活躍できる職場環境を一層整備することにより、従業員満足度を向上させてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

なお、経営者が当行の経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクのうち、特に重要なリスクとして、(1) 信用リスク、(2) 市場関連リスクがあげられます。

当行は、当該リスクについてリスクを定量化し、リスクに見合う資本（リスク資本）を割り当て、その配賦額について自己資本の範囲内に収めるとともに、リスク量がリスク資本の範囲内であるか定期的に確認しております。また、第11次中期経営計画では、リスク・リターンコントロールの進化を重点施策に掲げ、統合的リスク管理態勢の強化と持続的成長に向けた収益・リスク・資本の一体的な管理を図っております。

これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 信用リスク

当行は、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、貸出先の業況等に悪影響を及ぼす事象の発生、債務者区分の下方遷移や担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び貸倒引当金の繰入れ等与信費用が増加する可能性があります。

当行の信用リスク管理については、融資業務における基本的な方針を明確にしたクレジットポリシーにおいて、貸出資産の健全化と適正な収益の確保を図ることとしており、信用リスクに関する方針及び規程において、リスク管理を適切に行うための組織及び権限を明確化しています。なお、詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項」「(金融商品関係) 1 金融商品の状況に関する事項、(3) 金融商品に係るリスク管理体制、①信用リスクの管理」をご参照ください。

イ 不良債権について

貸出先の経営状況の変化や景気動向、とりわけ当行が主たる経営基盤としている長野県の景気動向によっては、当行の不良債権が増加する可能性があります。また、不良債権への対応の過程で、想定以上の処理費用が発生する可能性があります。

ロ 貸倒引当金について

当行は、貸出先の状況、担保・保証の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離し、貸倒引当金を超える可能性があるとともに、経済環境の悪化、担保価値の下落又はその他予期せぬ事由により設定した見積り等を変更せざるを得なくなり、貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

ハ 業種別貸出状況について

当行は、特定の業種等に対する短期的な収益確保を目的とした信用リスクの集中を排除するとともに、リスク分散によるリスク量の軽減を図ること等を目的として信用リスクを管理しておりますが、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、不動産業・物品貸貸業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、保有する有価証券の価値、為替等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、自己資本を減少させるリスク及びそれに付随する信用リスクを含めたリスクをいいます。

当行の市場関連リスク管理については、当行の直面する市場リスクを適切に管理するため、市場リスクに関する方針及び規程において、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じた市場リスク管理態勢を定め、業務の健全性及び適切性を確保しています。なお、自己資本等の制約を勘案した適切なリスク管理の元でリスクテイクを行い、収益の安定化と極大化を図るため、ALM委員会において資産・負債を総合的に管理しています。なお、詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項」「(金融商品関係) 1 金融商品の状況に関する事項、(3) 金融商品に係るリスク管理体制、②市場リスクの管理」をご参照ください。

イ 金利リスク

資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在することで、金利変動により収益の低下ないし損失を被る可能性があります。

ロ 価格変動リスク

保有する有価証券の価値が、市場価格や評価価額の変動によって減少する可能性があります。

ハ 為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超過又は負債超過のポジションとなった場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することにより損失が発生する可能性があります。

ニ 市場取引に付随する信用リスク

市場取引に付随し、取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することによって損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、資金繰りに支障をきたすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行の流動性リスク管理については、当行の直面する流動性リスクを適切に管理するため、流動性リスクに関する方針及び規程において、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じた流動性リスク管理態勢を定め、業務の健全性及び適切性を確保しています。なお、自己資本等の制約を勘案した適切なリスク管理の元でリスクテイクを行い、収益の安定化と極大化を図るため、ALM委員会において資産・負債を総合的に管理しています。なお、詳細については、「第5経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項」「(金融商品関係) 1金融商品の状況に関する事項、(3)金融商品に係るリスク管理体制、③流動性リスクの管理」をご参照ください。

イ 資金繰りリスク

財務状況の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

ロ 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引が出来なかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被る次のリスクをいいます。

当行のオペレーショナル・リスク管理については、当行の直面するオペレーショナル・リスクを適切に管理するため、オペレーショナル・リスクに関する方針及び規程において、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じたオペレーショナル・リスク管理態勢を定め、業務の健全性及び適切性を確保しています。なお、各部の分掌に基づき各部で管理している事務リスク、システムリスクについて、オペレーショナル・リスク委員会において総合的に管理しています。

イ 事務リスク

役職員が正確な事務を怠るもしくは事務事故又は不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。

ロ システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動により損失を被る可能性、あるいは、コンピュータが不正に利用されることにより損失を被る可能性があります。

ハ その他オペレーショナル・リスク

(イ) 法務リスク

当行は、弁護士等の専門家や部署間との連携を行いながら、リスクの極小化に努めておりますが、法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を起因として、損失あるいはトラブル等が発生する可能性があります。

(ロ) 人的リスク

人事運営上の不公平、不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）により、損失を被る可能性があります。

(ハ) 風評リスク

諸リスクや顧客とのトラブルの顕在化及び不祥事件の発生等により、当行の社会的又は取引市場における評判が低下し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行のディスクロージャー、説明等が不十分又はマスコミ等に誤解されることにより、当行の社会的又は取引市場における評判が低下し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

イ 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスク

当行は、財務報告に係る適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、内部統制システムが十分に機能しない可能性があり、当行の業務における不正又は誤謬によって、財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生し、それにより、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ 固定資産の減損会計に関するリスク

今後の事業年度において、当行が所有する固定資産に減損損失が発生する可能性があり、それにより、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハ 格付に関するリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

ニ 情報資産リスク

当行は個人情報保護法に定められる個人情報取扱業者として、当該法令に基づき個人情報の利用目的の公表又は通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求、個人情報の苦情処理等の対応を行うなど、お客さま情報の管理態勢を構築しておりますが、将来において、お客さま情報の漏洩等、法令に違反した場合は、主務大臣からの勧告又は命令、罰則規定の適用を受けるほか、当行への損害賠償請求や信用の低下等により、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ホ 経営環境の悪化に関するリスク

当行は、本店を長野県におき、長野県を主要な営業地域としておりますが、長野県経済が悪化した場合には、取引先の信用力の悪化や貸出金の減少等により、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘ 自己資本比率が低下するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準4%以上に維持することが求められています。この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。

連結・単体の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載した様々な要因等により自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準及び算定方法が変更された場合、繰延税金資産が会計上の判断又は何らかの制約により減額された場合などにおいて、低下する可能性があります。

なお、一定の要件を満たす劣後債務は、一定の限度で自己資本の額に算入することができましたが、2013年3月に公布された平成18年金融庁告示第19号の改正告示の適用により、国内基準行は、2014年3月31日から、劣後債務の自己資本への算入が段階的に認められなくなったため、劣後債務の控除時点で自己資本比率が低下する可能性があります。

ト 退職給付費用が増加するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合、あるいは予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

チ 制度・規制変更に伴うリスク

当行は、現時点における法律・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来において法律、制度、規則等が新設、変更、廃止されることによって生じる事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

リ 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により、想定していた収益が上げられない可能性があります。

ヌ 当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な営業戦略を実行していますが、様々な要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

ル 災害により損失を被るリスク

当行の主要な営業基盤である長野県を中心とした地震が発生した場合、あるいは台風などの自然災害の被害を受けた場合には、店舗の損壊等、被災による災害のほか、取引先の被災による信用リスクの上昇等を通じて、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヲ 新型コロナウイルス感染症の拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う経済活動の停滞により、当行の事業、業績に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクは次のとおりです。

- ・取引先の業績悪化等により不良債権及び与信関係費用が増加するリスク
- ・金融市場の混乱により、保有する有価証券等の市場価格下落による減損処理もしくは評価損が発生するリスク
- ・当行の一部の拠点の休業や、移動の制限、当行の従業員等の安全確保のために講じる対策により、当行の業務の全部または一部が停止または遅延するリスク、追加の費用が発生するリスク
- ・当行の従業員が罹患した場合、一時的に当行の業務の全部または一部が停止または遅延するリスク

当行は、足元の最重要取組み事項として、お客さまへの訪問や相談窓口の設置などにより状況把握を行い、資金繰り等を通じた業務継続支援に迅速かつ柔軟に取り組んでおります。また、当行は、感染症拡大防止のため、業務継続計画に基づき、当行役職員の交替勤務やスプリット勤務体制などを構築するとともに、店舗における預金、振込、融資などの金融サービスの提供を維持・継続できるよう努めています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当期におけるわが国経済を顧みますと、米中貿易摩擦の影響により、輸出を中心に弱さが続いたものの、企業収益は高い水準を維持するとともに、雇用・所得環境は改善が持続し緩やかな回復が続きました。しかしながら、中国で発生が確認された新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、経済活動は抑制され、急速に減速しており金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

こうした金融経済環境のもと、当行が営業基盤とする長野県の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかに拡大しておりましたが、令和元年台風第19号といった自然災害や深刻な雪不足に加え年度末にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大しており、先行きが懸念されています。また、少子高齢化や人口減少が一段と進んでおり、中小企業を中心に後継者不足や従業員の人手不足による事業の休廃業も増加傾向にあるなか、地域の経済成長率の低下が懸念される状況にあります。

金融面につきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が継続するなか、10年物国債利回りは、9月には△0.28%程度まで低下しましたが、その後は上昇し0.0%近傍で推移しました。日経平均株価は、米中貿易摩擦の激化から、8月には20,200円台まで低下しましたが、その後は回復し、1月には24,000円台まで上昇しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から、一時16,300円台まで下落し、その後18,900円台へ値を戻しました。ドル/円相場は、世界的な株安を背景に1ドル111円台から105円にドル安円高が進み、3月には新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から一時101円台までドル安円高となるなど値動きの激しい展開となりました。

このような、金融経済環境のもとにあつて、当企業集団は、引き続き、役職員一丸となって業容の拡充と経営の一層の効率化に努めてまいりました。この結果、当企業集団の経営成績等は次のようになりました。

(1) 経営成績

イ 経営成績の総括

経常収益は、有価証券運用による資金運用収益の増加、預り資産販売やビジネスマッチング等の役務取引等収益の増加及び株式等売却益の増加に伴うその他経常収益の増加などから、前年度比17億23百万円増加して228億52百万円となりました。経常収益をセグメント別にみますと、銀行業務で178億72百万円（前年度比14億52百万円増加）、リース業務で53億64百万円（前年度比2億72百万円増加）となりました（セグメント間の内部経常収益を含む。）。

一方、経常費用は、営業経費の節減に努めたものの、国債等債券売却損の増加に伴い、その他業務費用が増加したことなどから、前年度比10億81百万円増加して206億79百万円となりました。経常費用をセグメント別にみますと、銀行業務で159億16百万円（前年度比8億66百万円増加）、リース業務で51億43百万円（前年度比2億16百万円増加）となりました。

以上の結果、経常利益は21億72百万円（前年度比6億42百万円増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億2百万円（前年度比24百万円増加）となりました。

なお、セグメント別経常利益は、銀行業務で19億55百万円（前年度比5億86百万円増加）、リース業務で2億21百万円（前年度比56百万円増加）となりました。

ロ 経営成績の主要な項目

(イ) 銀行業務（以下の銀行業務の計数については、銀行単体の計数としております。）

A 貸出金利息

銀行単体の貸出金利息は、前年度比4億14百万円減少の79億81百万円となりました。本業利益の増強を図るため貸出金残高（末残）を1億86百万円増加させたものの、貸出金利回りがマイナス金利政策や他行競合のため前年度比0.11ポイント低下の1.29%になりました。

B 有価証券利息配当金

銀行単体の有価証券利息配当金は、有価証券運用の多様化・高度化、リスク・リターン分析による機動的な運用を実践した結果、前年度9億3百万円増加の52億84百万円となりました。（有価証券利息配当金のうち投資信託解約益は前年度比4億87百万円増加の13億9百万円、投資信託解約益を除く有価証券利息配当金は前年度比4億17百万円増加の39億75百万円となりました。）

C 役務取引等収益

銀行単体の役務取引等収益は、前年度比1億67百万円増加の13億66百万円となりました。中小企業支援体制を充実させ創業から事業承継・M&A等の支援コンサルティングを強化した結果、事業支援関連手数料が前年度比

54百万円増加しました。また、資産形成などの金融サービスを提供するためのコンサルティング営業を強化した結果、預り資産販売手数料が前年度比58百万円増加しました。

D 営業経費

銀行単体の営業経費は、人件費や物件費の節減に努めた結果、前年度比2億18百万円減少の103億11百万円となりました。

(ロ)リース業務

リース業務の経常収益は、営業基盤の拡大を図るため取引先数と成約高の増加に努めた結果、前年度比2億72百万円増加の53億64百万円となりました。

(2) 財政状態

イ 財政状態の総括

総資産は、現金預け金の増加などにより、前年度末比415億40百万円増加して1兆1,405億80百万円となりました。負債は、預金の増加などにより前年度末比458億30百万円増加して1兆894億77百万円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前年度末比42億90百万円減少して511億3百万円となりました。

ロ 財政状態の主要な項目

(イ)銀行業務（以下の銀行業務の計数については、銀行単体の計数としております。）

A 貸出金

銀行単体の貸出金につきましては、前年度末比1億86百万円増加して期末残高は6,205億35百万円となりました。本業利益の増強を図るため貸出金の増強に努めましたが、事業性貸出金は前年度末比25億36百万円減少の2,939億77百万円、個人向け貸出金は前年度末比71億32百万円増加の2,137億8百万円、地方公共団体向け貸出金は前年度末比44億9百万円減少の1,128億49百万円となりました。個人向け貸出金は、住宅ローン残高が堅調に推移し増加しました。

B 有価証券

銀行単体の有価証券につきましては、前年度末比187億45百万円減少して期末残高は3,807億14百万円となりました。その他有価証券の評価損益は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市場の悪化から、前年度末比70億20百万円減少し45億6百万円となりました。

C 預金

銀行単体の預金につきましては、法人預金が順調に増加した結果、前年度末比435億49百万円増加して期末残高は1兆747億58百万円となりました。

(ロ)リース業務

リース業務のリース債権及びリース投資資産は、営業基盤の拡大を図るため取引先数と成約高の増加に努めた結果、前年度末比9億73百万円増加の121億97百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、預金の純増などを主因として前年度比130億66百万円収入が増加したことにより、291億52百万円の収入超過となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の取得による支出の減少などにより、前年度比258億60百万円支出が減少し、160億51百万円の収入超過となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、前年度比9百万円支出が減少し、4億93百万円の支出超過となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」につきましては、前年度末比447億13百万円増加して、期末残高は860億96百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

当行は、正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めるとともに、適切なリスク管理体制の構築を図っております。貸出金や有価証券の運用については、大部分を顧客からの預金にて調達するとともに、必要に応じてコールマネー等により資金調達を行っております。

なお、資金の流動性の状況等については定期的にALM委員会を開催し付議しております。

(4) 経営指標の目標の達成状況

第11次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）の主要計数目標（2020年3月期単体）及び達成状況は次のとおりであります。

主要計数項目	目標（2020年3月期）	実績（2020年3月期実績）
創業・第二創業支援先数	計画期間中の目標 400先 (2020年3月期の目標130先)	184先
事業承継・M&A支援先数	計画期間中の目標 600先 (2020年3月期の目標200先)	217先
事業性融資残高	3,000億円 (2020年3月期の目標2,950億円)	2,939億円
個人ローン残高	2,200億円 (2020年3月期の目標2,110億円)	2,137億円
当期純利益	10億円	11.6億円
単体自己資本比率	10.0%程度	10.0%

第11次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）の主要計数目標のうち創業・第二創業支援先数、事業承継・M&A支援先数、個人ローン残高、当期純利益及び単体自己資本比率につきましては目標を達成し、事業性融資残高につきましては目標をやや下回る水準となりました。

事業性融資残高につきましては、米中貿易摩擦の影響により先行き不透明感が増し資金需要が落ち込んだこと、当初予定していなかった債権売却を行ったことなどにより、目標を下回る水準となりました。

今後は、第11次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）に沿って、①対話型営業の推進及びコンサルティング機能の発揮等によりお客さまのニーズを発掘し、事業性融資残高、個人ローン残高、預り資産残高の増加をはかること、②柔軟な営業戦略・店舗戦略の展開によって営業力を強化するとともに業務プロセスの簡素化と効率化をはかること、③多様な人材が能力発揮できる環境を整備し、CS（顧客満足度）の向上につなげること、④統合的リスク管理態勢を強化するとともに、有価証券運用の多様化、高度化、最適化をはかることなどにより、収益力の強化と健全性の確保に努めてまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、新型コロナウイルス感染症拡大などの足元の情勢等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。また、これらの仮定には不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度（2021年3月期）以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の状況や収束時期等を含む仮定に関する情報は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「追加情報」に記載しております。

イ 貸倒引当金

新型コロナウイルス感染症拡大により宿泊業や飲食業をはじめとて様々な業種に影響が及んでおり経済活動の縮小が懸念されています。今後、景気の悪化が長期化した場合、信用コストの増加が当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ 繰延税金資産

信用コストの増加等により将来の業績が計画を大きく下回る場合などには、繰延税金資産の回収可能性の判断が異なるなど、繰延税金資産が当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ 退職給付債務及び退職給付費用

市場金利や運用利回りの低下等により、退職給付債務及び退職給付費用が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ニ 固定資産の減損

信用コストの増加等により将来の業績が計画を大きく下回る場合などには、当行が所有する固定資産に減損損失が発生し、固定資産の減損が当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は合計で前年度比4億97百万円増加し129億77百万円となりました。業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年度比3億56百万円増加し127億44百万円となりました。国際業務部門においては前年度比1億40百万円増加し2億32百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年度比1億92百万円増加し△1億87百万円となり、その他業務収支は合計で11億51百万円減少し△6億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	12,387	92	12,480
	当連結会計年度	12,744	232	12,977
うち資金運用収益	前連結会計年度	12,679	110	2 12,786
	当連結会計年度	13,003	259	4 13,258
うち資金調達費用	前連結会計年度	291	18	2 306
	当連結会計年度	258	26	4 280
役務取引等収支	前連結会計年度	△389	10	△379
	当連結会計年度	△198	11	△187
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,162	14	1,177
	当連結会計年度	1,322	15	1,338
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,552	4	1,556
	当連結会計年度	1,520	4	1,525
その他業務収支	前連結会計年度	514	36	551
	当連結会計年度	△618	18	△600
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,773	36	5,809
	当連結会計年度	5,884	52	5,937
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,258	—	5,258
	当連結会計年度	6,503	34	6,537

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定は、合計で、平均残高が貸出金を中心に前年度比36億5百万円増加し、1兆175億87百万円となり、利回りは有価証券の利回りが上昇したことなどから前年度比0.04ポイント上昇し1.30%となりました。

また、資金調達勘定は、合計で、前年度比73億89百万円増加し1兆307億32百万円となり、利回りは前年度と同じ0.02%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(8,956) 1,013,153	(2) 12,679	1.25
	当連結会計年度	(15,560) 1,015,981	(4) 13,003	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	590,279	8,367	1.41
	当連結会計年度	609,026	7,957	1.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	—
	当連結会計年度	0	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	385,151	4,276	1.11
	当連結会計年度	373,247	5,024	1.34
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	18,805	8	0.04
	当連結会計年度	12,644	△1	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	9,960	23	0.23
	当連結会計年度	5,501	17	0.32
資金調達勘定	前連結会計年度	1,022,328	291	0.02
	当連結会計年度	1,028,804	258	0.02
うち預金	前連結会計年度	1,017,031	217	0.02
	当連結会計年度	1,019,587	186	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	687	△0	—
	当連結会計年度	5,644	△0	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,930	19	1.02
	当連結会計年度	2,259	19	0.85

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度23,560百万円、当連結会計年度24,588百万円）を控除して表示しております。

4 () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	9,785	110	1.13
	当連結会計年度	17,167	259	1.51
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	8,930	98	1.10
	当連結会計年度	16,398	254	1.55
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	393	10	2.55
	当連結会計年度	111	3	3.30
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(8,956)	(2)	0.18
	当連結会計年度	9,970	18	0.15
うち預金	前連結会計年度	(15,560)	(4)	0.15
	当連結会計年度	17,488	26	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,012	15	1.51
	当連結会計年度	1,925	22	1.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	1,013,982	12,786	1.26
	当連結会計年度	1,017,587	13,258	1.30
うち貸出金	前連結会計年度	590,279	8,367	1.41
	当連結会計年度	609,026	7,957	1.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	—
	当連結会計年度	0	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	394,082	4,375	1.11
	当連結会計年度	389,645	5,278	1.35
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	19,198	18	0.09
	当連結会計年度	12,756	2	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	9,960	23	0.23
	当連結会計年度	5,501	17	0.32
資金調達勘定	前連結会計年度	1,023,343	306	0.02
	当連結会計年度	1,030,732	280	0.02
うち預金	前連結会計年度	1,018,044	232	0.02
	当連結会計年度	1,021,513	208	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	687	△0	—
	当連結会計年度	5,644	△0	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースヤル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,930	19	1.02
	当連結会計年度	2,259	19	0.85

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度23,560百万円、当連結会計年度24,588百万円）を控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、合計で前年度比1億60百万円増加し13億38百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年度比31百万円減少し15億25百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	1,162	14	1,177
	当連結会計年度	1,322	15	1,338
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	257	—	257
	当連結会計年度	356	—	356
うち為替業務	前連結会計年度	420	14	435
	当連結会計年度	420	15	435
うち証券関連業務	前連結会計年度	27	—	27
	当連結会計年度	29	—	29
うち代理業務	前連結会計年度	190	—	190
	当連結会計年度	196	—	196
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	15	—	15
	当連結会計年度	14	—	14
うち保証業務	前連結会計年度	10	0	10
	当連結会計年度	12	0	12
役務取引等費用	前連結会計年度	1,552	4	1,556
	当連結会計年度	1,520	4	1,525
うち為替業務	前連結会計年度	106	4	110
	当連結会計年度	110	4	115

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,027,697	1,958	1,029,655
	当連結会計年度	1,072,316	1,828	1,074,145
うち流動性預金	前連結会計年度	392,379	—	392,379
	当連結会計年度	431,344	—	431,344
うち定期性預金	前連結会計年度	634,452	—	634,452
	当連結会計年度	639,977	—	639,977
うちその他	前連結会計年度	865	1,958	2,823
	当連結会計年度	994	1,828	2,823
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,027,697	1,958	1,029,655
	当連結会計年度	1,072,316	1,828	1,074,145

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	612,960	100.00	613,341	100.00
製造業	76,305	12.45	78,257	12.76
農業、林業	1,208	0.20	1,212	0.20
漁業	6	0.00	5	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	413	0.07	429	0.07
建設業	23,456	3.82	22,962	3.74
電気・ガス・熱供給・水道業	4,767	0.78	5,243	0.86
情報通信業	5,707	0.93	5,301	0.86
運輸業、郵便業	12,051	1.96	12,679	2.07
卸売業、小売業	44,428	7.25	43,551	7.10
金融業、保険業	14,942	2.44	11,313	1.84
不動産業、物品賃貸業	47,137	7.69	48,098	7.84
各種サービス業	58,163	9.49	57,255	9.34
地方公共団体	117,258	19.13	112,849	18.40
その他	207,111	33.79	214,183	34.92
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	612,960	—	613,341	—

（注） 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	76,339	—	76,339
	当連結会計年度	70,586	—	70,586
地方債	前連結会計年度	106,472	—	106,472
	当連結会計年度	107,415	—	107,415
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	66,343	—	66,343
	当連結会計年度	56,926	—	56,926
株式	前連結会計年度	16,143	—	16,143
	当連結会計年度	9,738	—	9,738
その他の証券	前連結会計年度	121,513	11,618	133,132
	当連結会計年度	111,791	23,229	135,020
合計	前連結会計年度	386,813	11,618	398,431
	当連結会計年度	356,457	23,229	379,686

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	10.46
2. 連結における自己資本の額	49,284
3. リスク・アセットの額	471,064
4. 連結総所要自己資本額	18,842

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

	2020年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	10.00
2. 単体における自己資本の額	46,114
3. リスク・アセットの額	460,960
4. 単体総所要自己資本額	18,438

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	40
危険債権	108	102
要管理債権	5	4
正常債権	6,062	6,094

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社におけるセグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、営業の強化・効率化を図るため店舗の改修、老朽設備の更新、システム関連投資などを行い、当連結会計年度において258百万円の設備投資を行いました。

リース業務においては、13百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	その他	合計	従業員数(人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						
当行	—	本店 ほか9か店	長野県松本市	銀行業務	店舗	18,666.57 (2,519.05)	1,990	832	139	—	299	3,261	228
	—	塩尻支店 ほか3か店	長野県塩尻市	同上	店舗	3,564.69 (1,116.00)	200	200	22	—	—	422	34
	—	木曾支店	長野県木曾郡木曾町	同上	店舗	426.93 (—)	4	5	1	—	—	12	6
	—	豊科支店 ほか2か店	長野県安曇野市	同上	店舗	2,944.76 (384.12)	360	64	10	—	—	436	26
	—	大町支店	長野県大町市	同上	店舗	1,266.08 (—)	70	37	4	—	—	111	13
	—	白馬支店	長野県北安曇郡白馬村	同上	店舗	1,230.32 (4.32)	11	6	4	—	—	22	8
	—	長野営業部 ほか7か店	長野県長野市	同上	店舗	7,047.58 (2,511.89)	285	83	51	620	—	1,040	77
	—	屋代支店 ほか1か店	長野県千曲市	同上	店舗	1,798.79 (14.00)	93	30	4	—	—	128	15
	—	須坂支店 ほか1か店	長野県須坂市	同上	店舗	2,266.46 (708.56)	158	31	3	—	—	193	22
	—	中野支店	長野県中野市	同上	店舗	939.81 (—)	126	99	6	—	—	232	15
	—	坂城支店	長野県埴科郡坂城町	同上	店舗	1,097.28 (8.73)	12	10	1	—	—	25	8
	—	上田支店 ほか1か店	長野県上田市	同上	店舗	1,718.53 (1,004.09)	39	17	5	—	—	62	29
	—	小諸支店	長野県小諸市	同上	店舗	1,740.30 (—)	124	9	2	—	—	135	13
	—	佐久支店 ほか2か店	長野県佐久市	同上	店舗	2,530.31 (296.64)	242	48	8	—	—	299	30
	—	岡谷支店 ほか1か店	長野県岡谷市	同上	店舗	1,797.10 (834.22)	49	16	3	—	—	68	15
	—	諏訪支店 ほか1か店	長野県諏訪市	同上	店舗	2,125.56 (1,686.41)	50	39	5	—	—	96	19
	—	茅野支店	長野県茅野市	同上	店舗	1,899.33 (1,899.33)	—	81	6	—	—	88	16
	—	下諏訪支店	長野県諏訪郡下諏訪町	同上	店舗	826.47 (—)	136	12	1	—	—	150	6
	—	伊那支店 ほか1か店	長野県伊那市	同上	店舗	2,101.66 (5.04)	225	32	3	—	—	261	23
	—	駒ヶ根支店	長野県駒ヶ根市	同上	店舗	1,271.94 (12.52)	189	216	18	—	—	424	9
—	飯田支店	長野県飯田市	同上	店舗	1,953.41 (—)	53	79	5	—	—	137	17	

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	その他	合計	従業員数(人)	
						面積 (㎡)							帳簿価額 (百万円)
	—	箕輪支店	長野県上伊那郡箕輪町	銀行業務	店舗	662.73 (—)	82	18	3	—	104	10	
	—	東京支店	東京都千代田区	同上	店舗	— (—)	—	0	0	—	0	3	
	—	研修センター	長野県松本市	同上	研修センター	5,681.32 (3,863.13)	198	182	0	—	381	—	
	—	波田倉庫 ほか1か所	長野県松本市	同上	倉庫	1,972.38 (—)	88	27	0	—	116	—	
	—	松本寮 ほか10か所	長野県松本市 他	同上	寮・社 宅・厚 生施設	9,886.30 (590.85)	558	262	1	—	822	—	
連結子 会社	長野カ ード株 式会社	本社	長野県松本市	同上	事務所	111.92 (—)	29	84	1	—	23	138	7
	株式会 社なが ぎんリ ース	本社、営業 所	長野県松本市 他	リース業 務	事務所	111.93 (—)	29	86	2	—	11	130	15

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗であるため、銀行業務に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め131百万円であります。
- 3 動産は、事務機械132百万円、その他189百万円であります。
- 4 「その他」は、ソフトウェア等のシステム関連資産であります。
- 5 当行の店舗外現金自動設備56か所は上記に含めて記載しております。
- 6 上記のほかにグループ内で使用しているリース用資産315百万円を所有しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	ソフト ウェア	—	—	銀行業務	—	358	—	自己資金	—	—

(2) 除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
A種優先株式	10,000,000
計	30,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は30,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,258,856	9,258,856	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	9,258,856	9,258,856	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当行は、2009年6月26日開催の第50期定時株主総会において、当行取締役（社外取締役を除く。）にストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額および新株予約権の内容について承認をいただきましたが、2016年6月24日開催の第57期定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入に関する議案の承認可決をもって、ストックオプションにかかる取締役の報酬枠を廃止し、新規のストックオプションの付与を行わないことといたしました。

決議年月日	2009年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役9名
新株予約権の数（個）※	16（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,600（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	10
新株予約権の行使期間 ※	2009年7月31日 ～2034年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,140 資本組入額 1,070
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

決議年月日	2010年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役9名
新株予約権の数（個）※	48（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 4,800（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	10
新株予約権の行使期間 ※	2010年7月31日 ～2035年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,600 資本組入額 800
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役9名
新株予約権の数（個）※	47（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 4,700（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	10
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月30日 ～2036年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,640 資本組入額 820
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名
新株予約権の数(個) ※	46(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 4,600(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	10
新株予約権の行使期間 ※	2012年7月28日 ～2037年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,380 資本組入額 690
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名
新株予約権の数(個) ※	37(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 3,700(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	10
新株予約権の行使期間 ※	2013年7月30日 ～2038年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,700 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名
新株予約権の数(個)※	39(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 3,900(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	10
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月31日 ～2039年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,890 資本組入額 945
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の数(個)※	44(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 4,400(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	10
新株予約権の行使期間 ※	2015年8月1日 ～2040年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,220 資本組入額 1,110
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

なお、上記表中及び本注記以下全ての注記の株式数及び金額は、当行が2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で実施した株式併合による調整を反映している。

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- ② その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり10円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年2月27日
新株予約権の数(個) ※	2,965
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,512,755 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,960 (注2)
新株予約権の行使期間 ※	2014年4月1日 ～2021年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,960 資本組入額 980 (注3)
新株予約権の行使の条件 ※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	会社法第254条第2項及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	2,965

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 上記表中及び本注記以下全ての注記の株式数及び金額は、当行が2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で実施した株式併合による調整を反映している。

本新株予約権の行使請求により当行が交付する当行普通株式の株は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2 ① 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

② 本新株予約権の行使時の払込金額(以下、「転換価額」という。)は、当初1,960円とする。ただし、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が時価を下回る払込金額をもって当行普通株式を引き受ける者を募集する場合、当行普通株式の株式分割又は当行普通株式の無償割当てをする場合、又は、時価を下回る価額をもって当行普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4 当行が本新株予約権付社債を買入れ、当該本新株予約権付社債についての本社債を消却した場合には、当該本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできない。

5 当行が組織再編行為を行う場合の承継会社等による新株予約権付社債の承継

当行は、当行が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当行の株主に交付される場合に限る。）は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、下記に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下、「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下、「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。

- ① 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- ③ 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記④に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- ④ 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額
承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。
- ⑤ 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
- ⑥ 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日（当行が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、前記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
- ⑦ その他の承継新株予約権の行使の条件
当行が承継社債を買入れ、承継社債を消却した場合には、当該承継社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。また、各承継新株予約権の一部については、行使することができない。
- ⑧ 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑨ 承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注1)	153	92,578	15	13,016	15	9,680
2016年10月1日 (注2)	△83,320	9,257	—	13,016	—	9,680
2017年3月23日 (注3)	1	9,258	1	13,017	1	9,681

- (注) 1 転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が153,060株、資本金が15,000千円、資本準備金が15,000千円それぞれ増加しております。
- 2 2016年6月24日開催の定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は、83,320,530株減少し、9,257,836株となりました。
- 3 転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が1,020株、資本金が1,000千円、資本準備金が1,000千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	39	22	996	70	—	4,291	5,420	—
所有株式数 (単元)	6	27,010	1,055	22,291	4,810	—	36,242	91,414	117,456
所有株式数の割合 (%)	0.01	29.55	1.15	24.38	5.26	—	39.65	100.00	—

- (注) 1 自己株式208,908株は「個人その他」に2,089単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。なお、当該自己株式には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行 (信託E口) が所有する当行株式62,700株は、含まれておりません。
- 2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
長野銀行職員持株会	長野県松本市渚2丁目9番38号	535	5.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	502	5.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	317	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	308	3.40
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	166	1.83
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	166	1.83
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	152	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	131	1.44
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	102	1.13
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	102	1.13
計	—	2,483	27.44

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 950千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 308千株

2 上記のほか当行所有の自己株式208千株があります。

3 上記株主の「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、2020年4月1日に「損害保険ジャパン株式会社」に商号変更しております。

4 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当行として2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	449	4.84
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	54	0.59

(注) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

- 4 2019年5月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2019年5月8日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当行として2020年3月31日末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,236	10.72
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	71	0.62
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	170	1.48

(注) みずほ証券株式会社の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 208,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,932,500	89,325	—
単元未満株式	普通株式 117,456	—	—
発行済株式総数	9,258,856	—	—
総株主の議決権	—	89,325	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の株式62,700株(議決権627個)が含まれております。なお、当該議決権627個は、議決権不行使となっております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が8株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	208,900	—	208,900	2.25
計	—	208,900	—	208,900	2.25

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当行株式62,700株は、上記自己株式数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

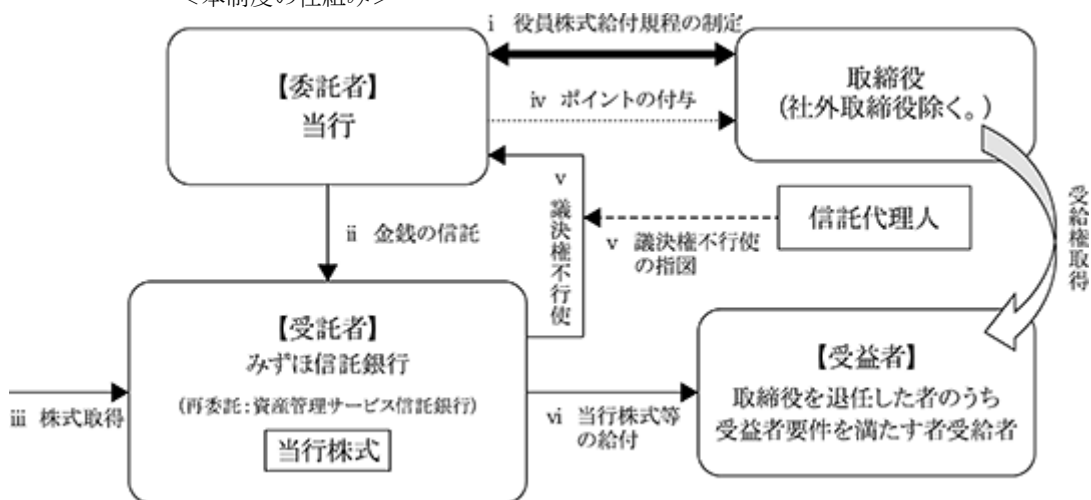
当行は、2016年6月24日開催の第57期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、当行の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対して新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。本制度の導入に伴い、ストックオプションにかかる取締役の報酬枠を廃止し、新規のストックオプションの付与を行わないことといたしました。

① 本制度の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、本制度を導入することといたしました。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

<本制度の仕組み>



- i 当行は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ii 当行は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- iii 本信託は、②で信託された金銭を原資として当行株式を、取引市場を通じてまたは当行の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- iv 当行は、「役員株式給付規程」に基づき取締役（社外取締役を除く。）にポイントを付与します。
- v 本信託は、当行から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当行株式に係る議決権を行使しないこととします。
- vi 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たさず場合には、ポイントの一定割合について、当行株式の時価相当の金銭を給付します。

② 本制度が当行株式を取得する予定の株式総数又は総額

当行が2016年8月23日付で金銭信託した149百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が、当行の自己株式処分を引き受ける方法により、765,000株を取得いたしました。今後、取得する予定は未定であります。

なお、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しており、当連結会計年度末現在における当該自己株式の株式数は、62,700株であります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の取締役のうち給付要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	776	1,224,512
当期間における取得自己株式	85	89,200

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	14,800	41,144,838	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	70	194,338
保有自己株式数	208,908	—	208,923	—

(注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行 (信託E口) が所有する当行株式は含まれておりません。

2 当期間におけるその他には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定配当の継続実施を配当政策の基本的な方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針及び当事業年度の業績に基づき検討した結果、株主の皆さまからの日頃のご支援にお応えするため、1株当たり30円00銭の期末配当金とし、中間配当金1株当たり25円00銭と合わせ55円00銭といたしました。

内部留保資金につきましては、顧客サービスの向上、経営効率化のための投資等に充当し、経営基盤の一層の強化と業績の向上に役立てる所存であります。

なお当行は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会決議	226	25.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	271	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、経営理念に「お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くすこと」を掲げるとともに、お客さま、株主、従業員、地域のステークホルダーに対してNo. 1となり、その期待に応え、金融サービス業を通じて「必要とされ選ばれる銀行～長野県のマザーバンク～」となることを当行のめざす銀行像としています。この実現のためには、経営資源を十分に有効活用し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が重要であり、当行は、「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨と各原則を尊重するとともに当行の個別事情を十分考慮した上でコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

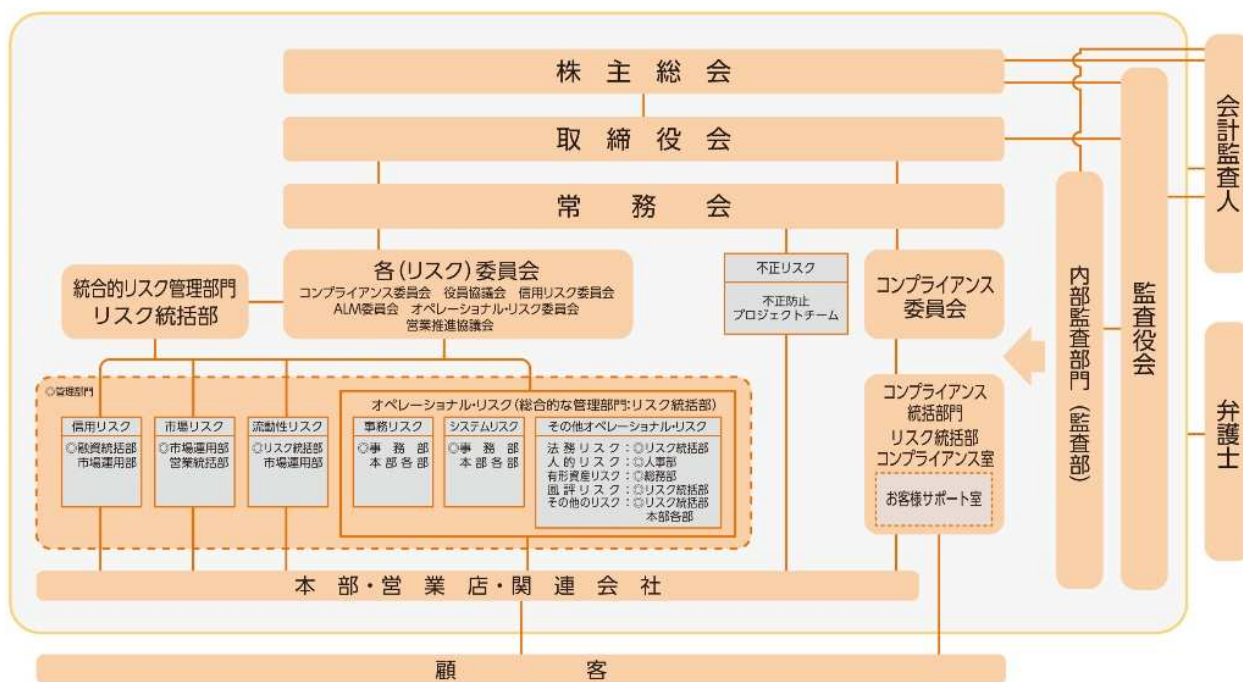
(企業統治の体制の概要)

当行は、監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行い、経営の健全性及び透明性を高めております。また、社外取締役及び社外監査役が在職し取締役会に出席しており、取締役の業務執行に対する牽制並びに監視機能を果たすなど、現体制において経営の監視機能が十分に発揮する態勢が整っているものと考えております。

なお、当行の企業統治体制は、以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図

(提出日現在)



(会社の機関の内容)

イ 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）（提出日現在）で構成され、定時取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行のモニタリングを実施しております。また、監査役4名が出席し、経営の監視機能を強化しております。

(取締役会構成員の氏名等)

	役名	氏名
議長	取締役頭取	西澤 仁志
構成員	常務取締役	近藤 正恭、大沢 孝一、宮崎 幸男
	取締役	渡辺 正直、徳武 勝男、小出 和幸
	取締役（社外取締役）	内川 小百合、二木 馨三

ロ 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）（提出日現在）で構成され、原則として毎月開催することによって、有効な経営監視機能を果たしております。

（監査役会構成員の氏名等）

	役名	氏名
議長	常勤監査役	塚田 益己
構成員	監査役（社外監査役）	神戸 美佳、轟 速人、降旗 征一郎

ハ 常務会

常務会は、取締役頭取及び常務取締役の4名（提出日現在）で構成され、原則として毎週開催しており、重要な銀行業務の執行について協議し、その適正かつ円滑な運営を図っております。また、常勤監査役1名が出席し、経営の監視機能を強化しております。

ニ 各（リスク）委員会

各（リスク）委員会（コンプライアンス委員会、役員協議会、信用リスク委員会、ALM委員会、オペレーショナル・リスク委員会、営業推進協議会）は、役付取締役及び本部各部長をもって構成され、原則として毎週開催しており、重要な銀行業務の執行について協議し、その適正かつ円滑な運営を図っております。なお、各（リスク）委員会の委員長は取締役頭取がこれに当たっております。また、常勤監査役1名が出席し、経営の監視機能を強化しております。

（企業統治の体制を採用する理由）

現時点における企業統治体制は、職務執行の適正性を確保するために有効に機能しているため、上記のガバナンス体制を採用しております。なお、今後の状況等に応じては、随時体制の改善を検討してまいります。

③ 企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当行は、「法令等遵守」、「業務の有効性、効率性の確保」、「財務報告の信頼性の確保」などの観点から、コンプライアンス体制、情報管理体制、及び子会社管理体制などの内部統制システムを次のとおり構築し、整備するとともに、一層の強化に努めております。また、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や被害防止の観点から、当行は、企業倫理で「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。」こととし、体制の整備を行っております。

イ コンプライアンス体制

当行は、取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を次のとおり構築し、整備しております。

- （イ）当行は、コンプライアンスを実現するための具体的な規程、手引書として「コンプライアンス規程」及び当行の役職員の行動の指針である行動規範を掲載した「コンプライアンス・マニュアル」等を整備しております。役職員は当該規程及びマニュアルを遵守することとし、取締役は、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員のコンプライアンス意識の醸成を図っております。
- （ロ）コンプライアンスに係る事項については、「コンプライアンス規程」において、統括責任者をリスク統括部担当役員、統括部署をリスク統括部コンプライアンス室と定めて一元的に管理するとともに、各店舗にコンプライアンス担当責任者及びコンプライアンス担当管理者を設置し、全行的なコンプライアンス態勢を整備しております。
- （ハ）コンプライアンスに係る施策や方針、報告については「コンプライアンス委員会」での協議、報告を経て、常務会又は取締役会で決議、報告することとしております。
- （ニ）代表取締役頭取及び役付取締役は、取締役会、常務会のほか、役員協議会及び各種委員会に出席し、法令等遵守態勢の確立及び職務執行の意思決定に参画しております。
- （ホ）使用人は業務の遂行に当たり、新たな業務の開始、新商品の発売、契約の締結等や、法令等の制定、改正に対する対応などに際しては、必要に応じて顧問弁護士のリーガル・チェックを受けるほか、会計監査人、税務顧問等の意見を聴取するなど、法令等遵守に努めております。
- （ヘ）当行はコンプライアンス・ホットラインを設置するとともに、「公益通報者保護法」に基づき「内部通報規程」を制定しており、使用人が法令等違反の情報を通報できる体制を整備しております。
- （ト）不祥事件や苦情等に対しては、「コンプライアンス・マニュアル」、「緊急時の対応に関するマニュアル」及び「顧客サポート等管理規程」に基づいて直ちに役員に報告するとともに、迅速、かつ、適切に対応しており、また、その改善策を検討し、全職員に周知徹底しその再発防止に努めております。

ロ 情報管理体制

当行は、職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を次のとおり構築し、整備しております。

- (イ) 当行は、取締役の職務の執行に係る「株主総会議事録及び会議資料」等の情報・文書を、「本部事務分掌規程」及び「事務取扱規程」等に基づき、保存年限等を定めて管理しております。
- (ロ) 当行は、「オペレーショナル・リスク管理方針」に基づき、情報資産を適切に保護するための基本方針である「セキュリティポリシー」及び情報資産の具体的な運用及び管理基準である「セキュリティスタンダード」を制定しております。これに基づき、セキュリティの統括、管理を行うセキュリティ統括責任者を事務部担当役員、情報資産に係る安全対策の実施、運用及び監視等の管理を行う情報資産管理者を本部の部室長、セキュリティ担当者を担当部署の役席者として定め、全行的なセキュリティ管理体制を整備しております。

ハ 子会社管理体制

当行は、当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり構築し、整備しております。

- (イ) 当行は、「子会社等管理規程」を制定しており、総合企画部が子会社2社（提出日現在）を管理する体制としております。
- (ロ) 子会社は、業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置しております。
- (ハ) 当行の内部監査部門である監査部は、子会社についても監査の対象として、「内部監査規程」及び「自己査定マニュアル」に定めて監査を実施しており、その結果を当行取締役会へ報告しております。
- (ニ) コンプライアンスに関する取組み等についての情報交換及び法令等遵守態勢の徹底等を目的として、当行リスク統括部コンプライアンス室の主催により当行及び子会社から成る企業集団のコンプライアンス連絡会を開催しております。
- (ホ) 子会社の取締役は、当行役員が出席する取締役会及びその他の重要な会議において、その担当する職務の執行状況を報告しております。また、当行は「子会社等管理規程」に基づき、「関連会社の重要事項事前協議・報告書」により子会社から報告を受けております。
- (ヘ) 子会社は、上記のほか、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等について、当行に準じた内部統制システムを整備し運用しております。

ニ 監査役及び監査役会等に対する体制

当行は、監査役及び監査役会等に対する体制を次のとおり構築し、整備しております。

- (イ) 当行は、監査役の職務を補助するための使用人を、独立した専担部署としては設置していませんが、「本部事務分掌規程」において、監査役会の運営に関する事務は、総務部を事務局と定めており、監査役から職務を補助する要請があった場合は、総務部職員がこれに対応しております。
- (ロ) 当行は、前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、「監査役監査規程」において、監査役は、使用人の業務執行者からの独立性の確保に努めるほか、使用人の権限、使用人の属する組織などの独立性の確保に必要な事項を検討することとしております。
- (ハ) 当行は、前号の使用人に対する指示の実効性を確保するため、監査役の職務を補助するための使用人が、監査役の職務の補助を行っている間は、その職務を他の職務に優先させております。
- (ニ) 当行は、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制を構築し、整備しております。
- (ホ) 当行は、「内部通報規程」に基づき、法令等違反の情報をコンプライアンス・ホットライン等の手段により、使用人が常勤監査役等に報告することとしております。
- (ヘ) 当行は、「内部通報規程」を制定しており、前号の報告した者等が報告したことを理由として、報告者等の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を執ることとしております。また、報告者等に対して不利益取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に基づいて処分を科すこととしております。
- (ト) 当行は、「監査役監査規程」を制定しており、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上することとし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、償還を請求することができることとしております。
- (チ) 当行は、監査役の過半数は社外監査役とし、監査体制の中立性及び独立性と透明性を高めております。
- (リ) 監査役及び監査役会は、「監査役監査規程」に基づき、代表取締役頭取と定期的に会合し、銀行が対処すべき課題、銀行を取り巻くリスクのほか、重要な監査上の課題等について意見交換を実施しております。
- (ヌ) 監査役及び監査役会は、「監査役監査規程」に基づき、内部監査部門及び会計監査人と会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。

ホ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当行は、反社会的勢力への対応に関する体制を次のとおり構築し、整備しております。

- (イ) 当行は、反社会的勢力に対する取組みを明確にし、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的に、「コンプライアンス・マニュアル」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を整備しております。
- (ロ) 反社会的勢力に関する統括部署をリスク統括部コンプライアンス室と定めて、一元的に管理するとともに、外部専門機関との協力体制を整備しております。また、各店舗に不当要求防止責任者を設置しております。
- (ハ) 当行は、反社会的勢力への対応について、本部集合研修等を通じ、継続的に全職員に周知徹底を図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制を次のとおり構築し、整備しております。

- イ リスク管理に係る具体的な規程として「リスク管理規程」、「統括的リスク管理規程」等を定めており、これらの規程に基づき、各担当部が各種リスクを管理し、リスク統括部が統括しております。各担当部は所管するリスクについて、それぞれのリスクに応じ、各種委員会へ付議し、協議、報告を行った上、常務会又は取締役会で決議、報告することとしております。また、半期ごとにリスク管理の状況を取締役会へ報告しております。
- ロ 常勤監査役はこれらの会議に出席し、取締役の業務執行及びその運営状況等を監視しており、リスク管理態勢の状況について、協議事項に意見を述べるができる態勢となっております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 取締役の定数

当行の取締役は、18名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥ 自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦ 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、当行の定款に別段の定めがある場合を除き当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 権利の異なる種類株式

当行は、資本増強の多様化を図るとともに将来への備えとして、議決権の制限及び剰余金の優先分配などの普通株式とは権利関係の異なるA種優先株式の発行を可能とする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役	西澤 仁志	1963年3月 26日生	2013年7月 みずほ銀行業務監査部次長 2014年4月 当行証券国際部副部長 2015年6月 当行取締役 証券国際部長委嘱 2016年7月 当行常務取締役 証券国際部長 2017年6月 当行常務取締役 2019年6月 当行代表取締役及び取締役頭取 (現職)	2019年6月か ら2年	2
常務取締役融資統括部長	近藤 正恭	1958年9月 12日生	1982年4月 長野相互銀行入行 2015年6月 当行営業統括部企画担当部長 2017年6月 当行取締役 長野営業部長 2019年6月 当行常務取締役 融資統括部長委嘱 (現職)	2019年6月か ら2年	3
常務取締役	大沢 孝一	1961年1月 27日生	1983年4月 長野相互銀行入行 2017年6月 当行総合企画部長 2018年6月 当行取締役 総合企画部長委嘱 2019年6月 当行常務取締役 (現職)	2020年6月か ら2年	4
常務取締役人事部長	宮崎 幸男	1962年1月 30日生	1985年4月 長野相互銀行入行 2018年6月 当行人事部長 2019年6月 当行取締役 人事部長委嘱 2020年6月 当行常務取締役 人事部長委嘱 (現職)	2019年6月か ら2年	1
取締役事務部長	渡辺 正直	1960年4月 2日生	1984年4月 長野相互銀行入行 2013年6月 当行人事部長 2018年6月 当行取締役 本店営業部長委嘱 2018年11月 当行取締役本店営業部長兼松本西支店長 委嘱 2020年6月 当行取締役 事務部長委嘱 (現職)	2020年6月か ら2年	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役長野営業部長兼柳町支店長兼芹田支店長兼柳原支店長兼若槻支店長	徳武 勝男	1960年10月9日生	1984年4月 長野相互銀行入行 2017年6月 当行諏訪支店長 2019年6月 当行取締役 長野営業部長兼柳町支店長兼芹田支店長兼柳原支店長兼若槻支店長委嘱(現職)	2019年6月から2年	1
取締役本店営業部長兼松本西支店長	小出 和幸	1963年8月12日生	1986年4月 長野相互銀行入行 2018年7月 当行豊科支店長兼三郷支店長 2020年6月 当行取締役 本店営業部長兼松本西支店長委嘱(現職)	2020年6月から2年	1
取締役	内川 小百合	1950年11月7日生	1991年4月 丸の内ビジネス専門学校副校長 1996年4月 丸の内ビジネス専門学校校長 2012年4月 丸の内ビジネス専門学校校長兼設置者(2017年12月に学校法人に変更) 2013年6月 当行取締役(現職) 2017年12月 学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校理事長・学校長(現職)	2019年6月から2年	2
取締役	二木 馨三	1945年10月30日生	1998年6月 サンリン株式会社代表取締役社長 2008年6月 サンリン株式会社代表取締役会長 2012年6月 サンリン株式会社相談役(現職) 2015年6月 当行取締役(現職)	2019年6月から2年	3
常勤監査役	塚田 益己	1958年8月7日生	1983年4月 長野相互銀行入行 2015年4月 当行監査部長 2018年6月 当行常勤監査役(現職)	2018年6月から4年	4
監査役	神戸 美佳	1967年5月7日生	2004年10月 長野県弁護士会登録 2004年10月 久保田法律事務所入所 2008年4月 神戸法律事務所所長(現職) 2011年6月 当行監査役(現職)	2019年6月から4年	2
監査役	轟 速人	1959年7月11日生	1993年4月 公認会計士登録 1994年3月 税理士登録 2010年10月 轟税務会計事務所所長(現職) 2013年6月 当行監査役(現職)	2017年6月から4年	1
監査役	降旗 征一郎	1945年4月15日生	2012年6月 キッセイ薬品工業株式会社取締役副社長 2014年6月 キッセイ薬品工業株式会社相談役(現職) 2016年6月 当行監査役(現職)	2020年6月から4年	1
計					34

- (注) 1 1989年2月株式会社長野相互銀行は普通銀行に転換し商号を株式会社長野銀行に改めました。
2 取締役内川小百合及び二木馨三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査役神戸美佳、轟速人及び降旗征一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当行は、社外取締役として内川小百合氏及び二木馨三氏を選任しております。また、社外監査役として神戸美佳氏、轟速人氏及び降旗征一郎氏を選任しております。このうち内川小百合氏は当行株式を2,100株、二木馨三氏は当行株式を3,000株、神戸美佳氏は当行株式を2,700株、轟速人氏は当行株式を1,900株、降旗征一郎氏は当行株式を1,200株保有しておりますが、これ以外に、当行との間に人的・資金的関係等の特別な利害関係はありません。また社外取締役又は社外監査役が代表権又は議決権を保有する法人に対しては、一般の取引条件と同等の基準で取引を行っており、人的・資金的関係等の特別な利害関係はありません。

社外取締役の内川小百合氏は、他の会社の経営者を務めるなど、経営に関する幅広い知識・経験と、人材育成に関わってこられた経験等を当行の経営に活かしていただけるものとして選任しております。次に、二木馨三氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、その経験や知見を当行の経営に活かしていただけるものとして選任しております。

続いて、社外監査役の神戸美佳氏は、弁護士としての実務経験に基づき、法務全般に関する専門的な知見を有しており、主に法的な観点から客観的かつ公正な監査をいただけるものとして選任しております。次に、轟速人氏は、公認会計士及び税理士としての知識・経験により、財務及び会計に関し相当な知見を有しており、その専門的知識を当行の監査に反映していただけるものとして選任しております。また、降旗征一郎氏は、経営者とし

ての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当行の監査に反映していただけるものとして選任しております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役より監査状況等の報告を受けるとともに、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当行は、監査役からその職務を補助する要請があった場合は、総務部職員がこれに対応する体制としております。

なお、当行は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当行独自に独立性判断基準を定めております。

独立社外役員に係る独立性判断基準は、以下の項目のいずれにも該当しない場合に十分な独立性を有するものと判断します。

- イ 当行またはその子会社の業務執行者（業務執行取締役またはその他の使用人）である者、または過去において業務執行者であった者
- ロ 当行またはその子会社を主要な取引先とする者、または、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人）である者
- ハ 当行またはその子会社から、役員報酬以外に一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- ニ 当行の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）、または当該主要株主が法人である場合には、当該主要株主または重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人
- ホ 当行または当行の子会社の非業務執行取締役または会計参与（独立役員が社外監査役の場合）
- ヘ 上記イからホまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
- ト 当行と社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
- チ 当行が寄付を行っている先またはその出身者
- リ 当行以外に3社を超えて他の上場会社の取締役または監査役を兼任している者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見または助言により、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保に努めております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会等への出席、会計監査人からの報告等を通じて、直接または間接的に会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して、必要に応じて意見を述べるなど、適正な業務執行の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ 組織、人員及び手続

監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、監査役会を原則として毎月開催しております。

常勤監査役塚田益己は、営業店においては多くの営業店支店長を歴任し、本部においては監査部長として通算3年にわたり本部・営業店等の業務監査及び内部統制監査等に従事し、相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役は、弁護士としての実務経験、公認会計士及び税理士としての実務経験、会社経営に関する十分な経歴など、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度に開催した監査役会及び出席状況は以下のとおりです。

氏名	監査役会への出席状況	監査役会における発言その他の状況
常勤監査役 塚田 益己	監査役会13回開催 13回出席	監査役会議長を務めるとともに営業店支店長及び監査部長としての経験から、適切な発言を行っております。
社外監査役 神戸 美佳	監査役会13回開催 13回出席	主に弁護士としての専門的見地から、監査役会において適切な発言を行っております。
社外監査役 轟 速人	監査役会13回開催 12回出席	主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、監査役会において適切な発言を行っております。
社外監査役 降旗征一郎	監査役会13回開催 13回出席	主に経験豊富な経営者としての視点から、監査役会において適切な発言を行っております。

監査役会では、予め監査の方針、監査計画、監査の方法等を策定し、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議内容、決算及び配当等に関して審議しております。また、監査役は、内部監査部門より四半期毎に内部監査結果等について詳細な説明を受けるとともに意見交換を実施しており、会計監査人とは、定期的かつ必要に応じて意見交換、情報交換を実施し相互連携を図るとともに、監査の実効性を高めております。なお、会計監査人とは当事業年度に係る会合を8回実施しました。

常勤監査役は、内部監査部門が行う業務監査の都度、その執行状況と指摘事項を聴取し、業務の運営体制の把握に努めるほか、内部監査部門とは別に臨店監査を独自に実施し、その結果について監査役会及び常務会に報告しております。さらに内部監査部門に情報提供を行うことなどにより、監査の実効性を高めております。また、常勤監査役は、取締役会、常務会及び各種委員会等に出席することに加え、主要な稟議書の回付を受け、必要に応じて意見を述べるとともに、意思決定のプロセス並びに業務執行状況の経営監視を行っております。

② 内部監査の状況

当行の内部監査部門である監査部（2020年3月末現在8名）は、業務全般の内部管理態勢（リスク管理態勢を含む。）等の適切性、有効性を検証するため、「内部監査規程」に基づき、年度ごとに内部監査方針及び内部監査計画を策定し、取締役会で決議し、全行に周知徹底した上で監査を実施しております。

また、監査部は、会計監査人と協議の上、内部統制評価に係る年間計画等を作成し、適正な監査を実施しております。

内部監査部門は、定期的に監査役及び会計監査人との意見交換、情報交換を実施し相互連携を図るとともに、監査の実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

37年間

監査法人の再編等に関係なく実質的な継続監査期間を記載しております。

ハ 業務を執行した公認会計士

岩崎裕男

富田哲也

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定チェックリスト」に基づき、会計監査人の法定事由、品質管理体制、外部レビュー等への対応、監査報酬等について評価を行い、株主総会に提出する「会計監査人の選解任に係る議案の内容」について決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が適切と判断される場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人の解任または不再任の決定の方針には該当しないと判断し、会計監査人を再任いたしました。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性はじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適切に行われる態勢が整備されており、会計監査人としての適切性を確保していることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	—	42	—
連結子会社	1	—	1	—
計	43	—	43	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針
該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当行監査役会は、取締役会、行内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、2009年6月26日開催の定時株主総会において、確定金額報酬額を年額180百万円以内と定めるとともに、取締役の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、業績連動型報酬（当期純利益水準に応じて最大50百万円）及び株式報酬型ストックオプション制度（年額50百万円以内）の導入を決議しております。また、2016年6月24日開催の定時株主総会において、3事業年度ごとの対象期間に対して取締役へ当行株式等の給付を行うための株式の取得資金として150百万円を上限として信託に拠出する業績連動型株式報酬制度を導入すること、及びストックオプションにかかる取締役の報酬制度を廃止し新規にストックオプションを付与しないことを決議しております。

監査役の報酬については、2009年6月26日開催の定時株主総会において、確定金額報酬を年額30百万円以内と定めております。

イ 報酬構成とその支給対象

当行の役員報酬は、固定報酬である確定金額報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動型報酬、中長期インセンティブ報酬としての株式給付信託（BBT）の三つにより構成されます。具体的な報酬構成は、支給対象の役員区分に応じて、それぞれ以下のとおりとしております。

役員区分	確定金額報酬	業績連動型報酬	株式給付信託 (BBT)	趣 旨
取締役 (社外取締役を除く)	○	○	○	業務執行を担うことから、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける報酬構成としています。
社外取締役	○	—	—	独立的な立場から経営に対するモニタリングや業務執行の妥当性を監視・監督する機能強化が求められていることから、確定金額報酬のみの構成としています。
監査役	○	—	—	独立的な立場から取締役の職務の執行を監督する役割を担うことから、確定金額報酬のみの構成としています。

ロ 業績連動の仕組み

当行の業績連動型報酬及び株式給付信託（BBT）の仕組みは以下のとおりです。

(イ) 業績連動型報酬

取締役に配分される業績連動報酬は、当行の当期純利益を業績の評価指標とし、業績と連動する報酬枠の範囲内で算定されます。報酬枠は、当期純利益の水準により0～50百万円の範囲で変動します。

当期純利益水準（単体）	報酬枠
～10億円以下	0
10億円超～15億円以下	20百万円
15億円超～20億円以下	30百万円
20億円超～25億円以下	40百万円
25億円超	50百万円

(注) 当事業年度の当期純利益は、11.6億円となりました。

(ロ) 株式給付信託（BBT）

取締役に配分される株式給付信託（BBT）は、当行が策定する中期経営計画の重要業績評価指標の一つである「当期純利益」の達成度に応じたポイント（株数）付与を行い、当該付与ポイントが毎期変動することによって、取締役が、経営戦略により中長期的に関与するためのインセンティブ構造を確保する仕組みとしております。

付与されたポイントに対し、1ポイントあたり自社株1株として、役員退任時に株式のほか、一部を現金で給付することとしております。

A 付与ポイントの算定について

付与ポイントの算定は、以下に掲げる取締役の役位に応じた基準ポイントに、中期経営計画に基づいた、業績連動係数を乗じることによって算出したポイントといたします。

基準ポイント数① × 業績連動係数②

B 基準ポイント数

基準ポイント数は、以下のとおりとなっています。

役位	基準ポイント①
取締役会長	1,540
取締役頭取	3,580
常務取締役	2,560
取締役	520

C 業績連動係数

業績連動係数については、中期経営計画における「当期純利益」の年度毎の達成水準に応じて定まる係数としております。

当期純利益達成率	2019年度業績連動係数②
110%以上	1.4
100%以上110%未満	1.0
100%未満	0.7

(注) 第11次中期経営計画では、当事業年度の当期純利益の目標を10億円としていましたが、実績は11.6億円となりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額				
			固定報酬	業績連動報酬	株式給付信託 (BBT)	退職慰労金	その他
取締役（社外取締役を除く）	10	163	123	15	24	—	—
監査役（社外監査役を除く）	1	16	16	—	—	—	—
社外役員	5	16	16	—	—	—	—

(注) 1 員数には、当事業年度に退任した取締役2名を含めております。

2 上記のほか、重要な使用人兼務役員の使用人給与額は33百万円、員数は5名であり、その内容は給与及び賞与であります。

3 報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

③ 役員報酬決定プロセス

イ 取締役会は、役員等が受ける個人別の報酬等に関する透明性・客観性を実効的に確保するため、当行の役員報酬制度の決定を行っております。

ロ 確定金額報酬については、株主総会で決定した報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

ハ 業績連動報酬については、株主総会で決定した報酬総額の範囲内において、各取締役（社外取締役を除く）の業績貢献度等を考慮し、取締役会で決定しております。

④報酬等の決定権限を有する者等

イ 取締役報酬について

(イ) 決定権限を有する者：取締役会

(ロ) 活動内容等：支給実績及び業績指標等を基準に決議

ロ 監査役報酬

(イ) 決定権限を有する者：監査役

(ロ) 活動内容等：支給実績を基準に協議

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は地域金融機関として地域密着型金融が重要な役割の一つであると認識し、その上で取引先企業の企業価値の向上につながることで、当行にとって中長期的な発展に資する等の理由により、純投資目的以外の株式を保有いたします。また、株式投資から派生する各種リスクに鑑み、経営の健全性を確保することを目的に「政策投資を目的とする株式投資基準」を設け、担当部署、投資目的、投資限度額等の基本的事項を定めております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の検証にあたっては、中長期的な視点から取引先の成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義および当行にとって中長期的な発展に資するかといった経済合理性（リスク・リターン）について保有目的などに沿っているかを基に、毎年、保有株式ごとに精査しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	26	6,728
非上場株式	40	949

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	2	112
非上場株式	—	—

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッセイ薬品工業株式会社	1,126,092	1,126,092	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	3,131	3,263		
株式会社マルイチ産商	679,630	679,630	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	606	714		
株式会社竹内製作所	360,000	360,000	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	485	700		
株式会社ヤマウラ	444,600	444,600	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	360	401		
日精樹脂工業株式会社	343,600	343,600	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	317	310		
サンリン株式会社	458,000	458,000	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	316	329		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社電算	101,600	101,600	取引関係の維持・向上を図るために保有 しております。定量的な保有効果の記載 は困難ですが、2019年8月に実施した取 締役会において、保有の意義および合理 性を検証し、将来的な戦略性が認められ ることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	無
	203	200		
K O A 株式会社	226,200	226,200	取引関係の維持・向上を図るために保有 しております。定量的な保有効果の記載 は困難ですが、2019年8月に実施した取 締役会において、保有の意義および合理 性を検証し、将来的な戦略性が認められ ることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	201	336		
株式会社栃木銀行	1,289,000	1,289,000	関係強化を図るために保有しておりま す。定量的な保有効果の記載は困難です が、2019年8月に実施した取締役会にお いて、保有の意義および合理性を検証 し、将来的な戦略性が認められることを 確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	199	302		
株式会社大光銀行	113,500	113,500	営業基盤が異なる同業種として、経営戦 略上の協力関係の維持・強化を図るため に保有しております。定量的な保有効果 の記載は困難ですが、2019年8月に実施 した取締役会において、保有の意義およ び合理性を検証し、将来的な戦略性が認 められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	164	185		
SOMPOホールディン グス株式会社	45,000	45,000	関係強化を図るために保有しておりま す。定量的な保有効果の記載は困難です が、2019年8月に実施した取締役会にお いて、保有の意義および合理性を検証 し、将来的な戦略性が認められることを 確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	150	184		
株式会社富山銀行	38,900	38,900	関係強化を図るために保有しておりま す。定量的な保有効果の記載は困難です が、2019年8月に実施した取締役会にお いて、保有の意義および合理性を検証 し、将来的な戦略性が認められることを 確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	72	127		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三十三フィ ナンシャルグループ	44,170	44,170	関係強化を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加していません。	有
	65	68		
株式会社富山第一銀 行	200,000	200,000	営業基盤が異なる同業種として、経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加していません。	有
	58	73		
エムケー精工株式会 社	210,000	210,000	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加していません。	有
	57	76		
株式会社じもとホー ルディングス	605,000	605,000	関係強化を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加していません。	有
	55	70		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス株式 会社	17,892	17,892	関係強化を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加していません。	有
	54	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社東和銀行	80,500	80,500	関係強化を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加していません。	有
	50	57		
戸田建設株式会社	56,320	56,320	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加していません。	有
	35	38		
株式会社トマト銀行	32,700	32,700	関係強化を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加していません。	有
	34	34		
北野建設株式会社	13,218	13,218	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加していません。	有
	33	41		
株式会社ながの東急百貨店	24,000	24,000	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加していません。	有
	29	44		
日本通運株式会社	3,235	3,235	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加していません。	無
	17	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社鈴木	15,500	15,500	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	無
	10	10		
株式会社高見澤	5,600	5,600	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	無
	8	10		
盟和産業株式会社	7,600	7,600	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	6	8		
本多通信工業株式会社	—	175,500	取引関係の維持・向上を図るために保有しておりました。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2018年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し確認しました。 株式数は増加しておりません。	無
	—	93		
アピックヤマダ株式会社	—	72,600	取引関係の維持・向上を図るために保有しておりました。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2018年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し確認しました。 株式数は増加しておりません。	無
	—	41		

(みなし保有株式)

みなし保有株式は該当ありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	46	2,022	77	7,350
非上場株式	1	37	1	37

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	400	18	△264
非上場株式	17	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
本多通信工業株式会社	175,500	—

第5【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取り組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更などに的確に対応できるよう情報収集等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 47,216	※7 105,068
コールローン及び買入手形	8,776	10,000
金銭の信託	969	1,014
有価証券	※7, ※12 398,431	※1, ※7, ※12 379,686
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 612,960	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 613,341
外国為替	468	2,735
リース債権及びリース投資資産	※7 11,224	※7 12,197
その他資産	※7 14,288	※7 11,238
有形固定資産	※9, ※10 9,916	※9, ※10 9,279
建物	2,795	2,618
土地	5,598	5,411
リース資産	648	620
その他の有形固定資産	873	628
無形固定資産	653	564
ソフトウェア	430	343
その他の無形固定資産	222	220
退職給付に係る資産	691	419
繰延税金資産	80	74
支払承諾見返	1,412	1,437
貸倒引当金	△8,051	△6,478
資産の部合計	1,099,040	1,140,580
負債の部		
預金	※7 1,029,655	※7 1,074,145
借入金	※7 2,103	※7 2,313
外国為替	0	-
新株予約権付社債	※11 2,965	※11 2,965
その他負債	※7 4,351	※7 7,129
賞与引当金	375	317
退職給付に係る負債	406	402
役員退職慰労引当金	23	7
役員株式給付引当金	54	56
睡眠預金払戻損失引当金	159	241
偶発損失引当金	97	73
繰延税金負債	2,041	387
支払承諾	1,412	1,437
負債の部合計	1,043,646	1,089,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,722	9,722
利益剰余金	24,693	25,484
自己株式	△759	△702
株主資本合計	46,674	47,521
その他有価証券評価差額金	8,162	3,237
退職給付に係る調整累計額	76	△128
その他の包括利益累計額合計	8,239	3,108
新株予約権	75	48
非支配株主持分	405	424
純資産の部合計	55,393	51,103
負債及び純資産の部合計	1,099,040	1,140,580

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	21,129	22,852
資金運用収益	12,786	13,258
貸出金利息	8,367	7,957
有価証券利息配当金	4,375	5,278
コールローン利息及び買入手形利息	18	2
預け金利息	23	17
その他の受入利息	2	2
役務取引等収益	1,177	1,338
その他業務収益	5,809	5,937
その他経常収益	1,355	2,318
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	1,354	2,318
経常費用	19,598	20,679
資金調達費用	306	280
預金利息	232	208
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	△0
借入金利息	19	19
その他の支払利息	54	53
役務取引等費用	1,556	1,525
その他業務費用	5,258	6,537
営業経費	※1 11,014	※1 10,771
その他経常費用	1,462	1,564
貸倒引当金繰入額	290	272
その他の経常費用	※2 1,172	※2 1,291
経常利益	1,530	2,172
特別利益	3	3
固定資産処分益	3	3
特別損失	179	161
固定資産処分損	6	2
減損損失	※3 172	※3 159
税金等調整前当期純利益	1,355	2,014
法人税、住民税及び事業税	310	153
法人税等調整額	△247	538
法人税等合計	62	692
当期純利益	1,292	1,322
非支配株主に帰属する当期純利益	14	19
親会社株主に帰属する当期純利益	1,278	1,302

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,292	1,322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△371	△4,924
退職給付に係る調整額	△63	△205
その他の包括利益合計	※1 △434	※1 △5,130
包括利益	857	△3,808
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	843	△3,827
非支配株主に係る包括利益	14	19

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	23,930	△813	45,857
当期変動額					
剰余金の配当			△496		△496
親会社株主に帰属する当期純利益			1,278		1,278
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△18	56	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	762	54	816
当期末残高	13,017	9,722	24,693	△759	46,674

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	8,533	140	8,673	105	391	55,028
当期変動額						
剰余金の配当						△496
親会社株主に帰属する当期純利益						1,278
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△371	△63	△434	△30	13	△451
当期変動額合計	△371	△63	△434	△30	13	365
当期末残高	8,162	76	8,239	75	405	55,393

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	24,693	△759	46,674
当期変動額					
剰余金の配当			△497		△497
親会社株主に帰属する当期純利益			1,302		1,302
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△13	58	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	791	56	847
当期末残高	13,017	9,722	25,484	△702	47,521

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	8,162	76	8,239	75	405	55,393
当期変動額						
剰余金の配当						△497
親会社株主に帰属する当期純利益						1,302
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,924	△205	△5,130	△27	19	△5,138
当期変動額合計	△4,924	△205	△5,130	△27	19	△4,290
当期末残高	3,237	△128	3,108	48	424	51,103

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,355	2,014
減価償却費	842	760
減損損失	172	159
貸倒引当金の増減(△)	△112	△1,573
賞与引当金の増減額(△は減少)	△49	△58
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	19	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1	△1
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3	△16
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	△0	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	25	81
偶発損失引当金の増減(△)	△38	△23
資金運用収益	△12,786	△13,258
資金調達費用	306	280
有価証券関係損益(△)	123	740
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	30	△44
為替差損益(△は益)	△3	△3
固定資産処分損益(△は益)	3	△1
貸出金の純増(△)減	△24,395	△380
預金の純増減(△)	17,588	44,489
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△286	210
コールローン等の純増(△)減	21,223	△1,223
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,411	△13,137
外国為替(資産)の純増(△)減	135	△2,266
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△370	△973
資金運用による収入	11,178	12,127
資金調達による支出	△408	△319
その他	△686	2,093
小計	16,279	29,677
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△193	△525
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,086	29,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△138,311	△98,453
有価証券の売却による収入	52,880	57,765
有価証券の償還による収入	77,027	56,932
金銭の信託の増加による支出	△1,000	-
有形固定資産の取得による支出	△350	△145
有形固定資産の除却による支出	△13	△1
有形固定資産の売却による収入	15	81
無形固定資産の取得による支出	△54	△126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,808	16,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△11	△12
配当金の支払額	△496	△496
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△2	△1
自己株式の売却による収入	7	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△503	△493
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,778	44,713
現金及び現金同等物の期首残高	35,604	41,382
現金及び現金同等物の期末残高	※1 41,382	※1 86,096

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
長野カード株式会社、株式会社ながぎんリース
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 10年～50年

その他 : 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当連結会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。

時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当連結会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度139百万円、71,300株、当連結会計年度122百万円、62,700株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の状況や収束時期等を正確に予測することは困難であります。期末日後、数ヶ月程度で収束し、経済はその後緩やかに回復に向かうものとの仮定をしております。また、資金繰り支援を含む政府・自治体等の緊急経済対策が実施されていることなどから当連結会計年度(2020年3月期)において、貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であるとみております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度(2021年3月期)以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
—百万円	10,626百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	1,525百万円	1,182百万円
延滞債権額	15,690百万円	13,366百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	—百万円	—百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	529百万円	457百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	17,745百万円	15,006百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	4,673百万円	3,532百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	14,712百万円	14,976百万円
リース債権及びリース投資資産	425百万円	119百万円
計	15,140百万円	15,097百万円
担保資産に対応する債務		
預金	407百万円	696百万円
借入金	1,343百万円	665百万円
その他負債	292百万円	256百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	3,818百万円	4,063百万円
その他資産	7,400百万円	7,400百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
先物取引差入証拠金	291百万円	282百万円
保証金	164百万円	164百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	62,440百万円	65,155百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	45,282百万円	48,937百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	11,911百万円	12,162百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	564百万円	564百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（－百万円）

※11 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付新株予約権付社債	2,965百万円	2,965百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1,552百万円	1,856百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	5,470百万円	5,355百万円
事務委託費	1,348百万円	1,350百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸出金償却	9百万円	8百万円
株式等償却	415百万円	68百万円
債権売却損	37百万円	2百万円

※3 減損損失

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗等6か所	土地	143百万円
		建物	26百万円
		動産	2百万円
		計	172百万円
合計		土地	143百万円
		建物	26百万円
		動産	2百万円
		計	172百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。）でグルーピングを行っております。また、連結される子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額及び使用価値であります。正味売却価額は、当行の担保評価基準等にて合理的に算定しております。また、使用価値の算出に用いた割引率は、1.03%であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗等3か所	土地	144百万円
		建物	10百万円
		動産	2百万円
		その他	1百万円
		計	159百万円
合計		土地	144百万円
		建物	10百万円
		動産	2百万円
		その他	1百万円
		計	159百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。）でグルーピングを行っております。また、連結される子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額及び使用価値であります。正味売却価額は、当行の担保評価基準等にて合理的に算定しております。また、使用価値の算出に用いた割引率は、1.03%であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	166	△6,450
組替調整額	△703	△569
税効果調整前	△536	△7,020
税効果額	165	2,095
その他有価証券評価差額金	△371	△4,924
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△71	△268
組替調整額	△20	△27
税効果調整前	△91	△295
税効果額	27	90
退職給付に係る調整額	△63	△205
その他の包括利益合計	△434	△5,130

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,258	—	—	9,258	
自己株式					
普通株式	314	1	21	294	(注) 1、2、3

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による1千株であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、新株予約権の行使による減少17千株、株式給付信託(BBT)の給付による減少3千株及び単元未満株式の処分による減少0千株であります。
 3 普通株式の自己株式の当連結会計年度における株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式が期首74千株、期末71千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約 権		—		75			
	合計		—		75			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	270	30.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日取 締役員会	普通株式	225	25.00	2018年9月30日	2018年12月10日

- (注) 1 2018年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金2百万円が含まれております。
 2 2018年11月9日取締役会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日定 時株主総会	普通株式	271	その他利益剰 余金	30.00	2019年3月31日	2019年6月27日

- (注) 2019年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,258	—	—	9,258	
自己株式					
普通株式	294	0	23	271	(注) 1、2、3

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による0千株であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、新株予約権の行使による減少14千株、株式給付信託（BBT）の給付による減少8千株であります。
 3 普通株式の自己株式の当連結会計年度における株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式が期首71千株、期末62千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約 権					48		
	合計					48		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	271	30.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月11日取 締役員会	普通株式	226	25.00	2019年9月30日	2019年12月9日

- (注) 1 2019年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当行の株式に対する配当金2百万円が含まれております。
 2 2019年11月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日定 時株主総会	普通株式	271	その他利益剰 余金	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 2020年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	47,216百万円	105,068百万円
普通預け金	△3,356百万円	△6,790百万円
定期預け金	△552百万円	△3,552百万円
その他	△1,926百万円	△8,629百万円
現金及び現金同等物	41,382百万円	86,096百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	9,562	10,726
見積残存価額部分	28	29
受取利息相当額	△996	△1,123
リース投資資産	8,595	9,632

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,161	652	406	280	161	99
リース投資資産	2,897	2,399	1,880	1,343	750	291

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	999	657	477	329	147	99
リース投資資産	3,125	2,643	2,097	1,500	886	473

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、為替業務及び有価証券投資などの銀行業務を中心とした金融サービス業務を行っております。公共性の高いこれらの銀行業務を行うにあたり、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」、「環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的成長を図ること」、「収益力の強化、リスク管理の徹底に努め、安定した収益および健全性の確保に努めること」などを経営計画の基本方針に掲げております。

当行グループの金融資産及び金融負債には、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）、流動性リスク等があります。

当行グループは、貸出金（資産）の健全性を維持・向上させ、適正な収益の確保を図るため、適切な信用リスク管理に努めております。また、金融経済環境の変化により発生する市場リスク、流動性リスクを回避し、収益の安定的な確保を図るため、資産及び負債を総合的に管理（ALM）しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金及び有価証券であります。当行グループの貸出金は、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損害を被る信用リスクに晒されています。当行グループの貸出金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における貸出金のうち91%は長野県内での貸出金であります。このため、当行グループが主たる営業基盤としている長野県の景気動向によっては、信用リスクが高まる可能性があります。また、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、不動産業・物品賃貸業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、信用リスクが高まる可能性があります。

当行グループの保有する有価証券は、債券、株式、外国債券及び投資信託などであり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的などで保有しております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等）に晒されています。

当行グループが保有する主な金融負債は、預金であります。当行グループの預金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先からの預金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における預金のうち96%は長野県内での預金であります。預金は、金利リスク及び流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されています。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引等であります。当行グループは、外貨建債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を行っており、また、固定金利の貸出金等について将来の市場金利の変動による影響を一定の範囲に限定する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引については、デリバティブ取引を利用して、貸出金利息等をヘッジ対象とするヘッジ取引を行っておりますが、このヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っており、特例の要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を行っております。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場価格の変動によって発生する市場リスクや、契約相手先に対する信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき信用リスクを管理しております。信用リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 信用リスクに関する事項を協議するため、信用リスク委員会を設置し、信用リスク委員会規程に基づき信用リスク委員会を運営しております。

ロ 信用リスク管理の担当部署を融資統括部及び市場運用部とし、管理部門を融資統括部としております。

ハ 信用リスクを適切に管理するため、営業推進部門と信用リスク管理部門を分離するほか、与信監査部門による与信管理状況の監査を実施して、相互牽制機能を確保する体制としております。

ニ 貸出金等の信用供与について、大口与信先管理、業種別与信管理、地域別与信管理の手法により、与信ポートフォリオ管理を行っており、与信ポートフォリオ管理について定期的に信用リスク委員会に報告しております。

- ホ 信用リスクを的確に評価・計測するため、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに照らして適切な信用格付を実施しております。また、信用格付に基づいた、信用リスク計測モデルにより、定期的に信用リスク量を計測、把握し、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を実施しております。
- ヘ デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、一定以上の格付を持つ金融機関との取引としております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき市場リスクを管理しております。市場リスク管理の体制については次のとおりです。

- イ 市場リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。
- ロ ALM委員会では、金利及び為替予測に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項（BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等）、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。
- ハ 市場リスク管理の担当部署を市場運用部、営業統括部とし、管理部門を市場運用部としております。
- ニ 市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理部門である市場運用部を、市場担当（フロントオフィス）、事務管理担当（バックオフィス）、市場リスク管理担当（部内ミドル）に職責を分離し、またリスク統括部をミドルオフィスとして相互牽制機能を確保する体制としております。
- ホ 市場リスク管理部門は、市場リスク管理方針に基づき、当行の内部環境（リスク・プロファイル、限度額の使用状況等）や外部環境（経済、市場等）の状況に照らし、市場リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、取締役会等へ報告しております。
- ヘ デリバティブ取引については、その利用目的及び種類等をリスク管理規程に定め、また、取引限度額、取引手続き等を制定の上、当該取引を行っております。また、デリバティブ取引の契約は、ALM委員会において策定された基本方針等に基づき行っており、その結果は、毎月行われるALM委員会に報告することとしております。
- ト 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、当行の「有価証券」、「貸出金」及び「預金」であります。当行では、金融商品の市場リスク量（VaR）の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年間）を採用しております。また、流動性預金については、実質的な資金滞留期間を考慮した実態に見合うリスク量を算定するために、コア預金（一定期間の要求払預金残高及び金利推移に基づき長期間滞留すると推定される預金）を内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、市場リスク（VaR）の算定を行っております。

2020年3月31日現在、当行の市場リスク量（VaR）は、全体で25,244百万円（前連結会計年度末11,447百万円）となっております。なお、当行では、モデルにより算出するVaRの妥当性を検証するためのバック・テストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理の体制については次のとおりです。

- イ 流動性リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。
- ロ ALM委員会では、資金の運用及び調達に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項（BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等）、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。
- ハ 流動性リスク管理の担当部署をリスク統括部、市場運用部とし、管理部門をリスク統括部としております。

ニ 流動性リスクを適切に管理するため、資金繰り管理部門を市場運用部、流動性リスク管理部門をリスク統括部、リスク監査部門を監査部と明確に区分し、相互牽制機能を確保する体制としております。

ホ 流動性リスク管理部門は、流動性リスク管理方針に基づき、資金繰り管理部門からの報告、リスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、それらの動向について継続的にモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	47,216	47,216	—
(2) コールローン及び買入手形	8,776	8,776	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
(4) 金銭の信託	969	969	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	25,481	25,716	235
その他有価証券	371,356	371,356	—
(6) 貸出金	612,960		
貸倒引当金（*1）	△7,832		
	605,127	609,811	4,683
(7) 外国為替	468	468	—
資産計	1,059,398	1,064,318	4,919
(1) 預金	1,029,655	1,029,681	25
(2) 譲渡性預金	—	—	—
(3) 借入金	2,103	2,101	△2
(4) 新株予約権付社債	2,965	2,919	△45
負債計	1,034,724	1,034,701	△22
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	105,068	105,068	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
(4) 金銭の信託	1,014	1,014	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,680	29,375	△305
その他有価証券	348,245	348,245	—
(6) 貸出金	613,341		
貸倒引当金（*1）	△6,307		
	607,034	611,781	4,747
(7) 外国為替	2,735	2,735	—
資産計	1,103,779	1,108,221	4,442
(1) 預金	1,074,145	1,074,175	30
(2) 譲渡性預金	—	—	—
(3) 借入金	2,313	2,307	△5
(4) 新株予約権付社債	2,965	2,902	△62
負債計	1,079,423	1,079,385	△38
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(16)	(16)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(16)	(16)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 新株予約権付社債

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
① 非上場株式(*1) (*2)	987	986
② その他の証券(*3)	606	773
合計	1,593	1,760

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) その他の証券のうち、組成財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	35,883	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	8,776	—	—	—	—
有価証券					
満期保有目的の債券	416	730	641	44	23,648
うち国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	416	730	641	44	19,648
その他	—	—	—	—	4,000
その他有価証券のうち満期があるもの	11,136	68,279	85,366	14,188	153,766
うち国債	1,000	39,600	20,200	2,700	8,800
地方債	5,001	3,336	20,233	1,467	73,958
社債	5,125	7,949	24,990	3,100	2,677
その他	9	17,393	19,943	6,921	68,330
貸出金(*)	97,215	95,069	85,516	65,466	202,506
外国為替	468	—	—	—	—
合計	153,897	164,079	171,525	79,698	379,922

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,215百万円(個別貸倒引当金控除前)、期間の定めのないもの49,970百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	92,469	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	10,000	—	—	—	—
有価証券	29,484	67,843	43,576	23,682	192,477
満期保有目的の債券	469	984	878	128	27,219
うち国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	469	984	878	128	21,219
その他	—	—	—	—	6,000
その他有価証券のうち満期があるもの	29,014	66,858	42,697	23,554	165,258
うち国債	9,000	39,400	9,400	1,200	8,800
地方債	2,600	6,436	9,299	3,010	84,577
社債	6,036	10,886	6,833	2,600	6,461
その他	11,378	10,136	17,165	16,744	65,418
貸出金（*）	91,531	99,800	91,606	67,957	197,514
外国為替	2,735	—	—	—	—
合計	226,221	167,643	135,182	91,639	389,992

（*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,549百万円（個別貸倒引当金控除前）、期間の定めのないもの50,381百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	886,785	138,000	4,869	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
借入金	954	692	454	1	—
新株予約権付社債	—	2,965	—	—	—
合計	887,740	141,657	5,324	1	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	940,703	126,616	6,824	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
借入金	1,076	452	403	288	93
新株予約権付社債	—	2,965	—	—	—
合計	941,780	130,034	7,227	288	93

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	—	—

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	20,998	21,400	401
	その他	—	—	—
	小計	20,998	21,400	401
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	483	481	△1
	その他	4,000	3,835	△164
	小計	4,483	4,316	△166
合計		25,481	25,716	235

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	20,626	20,881	254
	その他	—	—	—
	小計	20,626	20,881	254
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	3,053	3,039	△14
	その他	6,000	5,455	△544
	小計	9,053	8,494	△559
合計		29,680	29,375	△305

3 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,986	6,809	4,176
	債券	225,577	218,794	6,783
	国債	76,339	72,808	3,530
	地方債	105,936	103,701	2,234
	社債	43,301	42,284	1,017
	その他	75,664	72,618	3,045
	小計	312,228	298,222	14,005
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,170	4,628	△458
	債券	2,096	2,096	△0
	国債	—	—	—
	地方債	536	536	△0
	社債	1,559	1,560	△0
	その他	52,861	54,881	△2,020
	小計	59,128	61,607	△2,479
合計		371,356	359,830	11,526

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,583	4,117	2,466
	債券	188,562	184,276	4,285
	国債	70,586	68,171	2,415
	地方債	90,126	88,722	1,404
	社債	27,849	27,382	466
	その他	58,544	55,528	3,016
	小計	253,691	243,922	9,768
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,168	2,595	△426
	債券	22,684	22,845	△160
	国債	—	—	—
	地方債	17,288	17,412	△123
	社債	5,395	5,432	△36
	その他	69,701	74,377	△4,675
	小計	94,554	99,817	△5,262
合計		348,245	343,739	4,506

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	3,753	650	401
債券	28,319	704	—
国債	4,589	71	—
地方債	10,898	299	—
社債	12,831	332	—
その他	19,820	284	944
合計	51,893	1,639	1,346

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	6,007	835	816
債券	20,941	501	—
国債	3,583	82	—
地方債	7,115	178	—
社債	10,241	240	—
その他	27,647	881	2,073
合計	54,595	2,219	2,890

- 6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、411百万円（うち株式411百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、68百万円（うち株式68百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	969	△1

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,014	△4

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	11,526
その他有価証券	11,526
(△) 繰延税金負債	3,364
その他有価証券評価差額金	8,162

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	4,506
その他有価証券	4,506
(△) 繰延税金負債	1,268
その他有価証券評価差額金	3,237

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	17	—	△0	△0
	買建	1	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	68	—	△0	△0
	買建	67	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	2,176	—	△2	△0
	買建	2,176	—	0	△2
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（2019年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	1,083	1,083	△15	△15
合計		—	—	△15	△15

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	借入金	—	—	—
	受取変動・支払固定		60	—	(注)
合計		—	—	—	

- (注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度（2019年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当ありません。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度（2019年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度（2019年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、確定給付企業年金制度（規約型）を採用しており、退職給付算定基準給与と勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

非積立型の確定給付制度は、退職一時金制度を採用しており、勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度の内枠として、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

連結子会社の有する退職一時金制度（非積立型）については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,234	3,237
勤務費用	183	170
利息費用	26	26
数理計算上の差異の発生額	2	32
退職給付の支払額	△208	△238
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	3,237	3,228

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,608	3,522
期待運用収益	72	70
数理計算上の差異の発生額	△69	△235
事業主からの拠出額	99	110
退職給付の支払額	△188	△221
その他	—	—
年金資産の期末残高	3,522	3,246

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,831	2,826
年金資産	△3,522	△3,246
	△691	△419
非積立型制度の退職給付債務	406	402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△285	△17

退職給付に係る負債	406	402
退職給付に係る資産	691	419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△285	△17

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	183	170
利息費用	26	26
期待運用収益	△72	△70
数理計算上の差異の費用処理額	△19	△27
過去勤務費用の費用処理額	△0	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	117	99

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△0	—
数理計算上の差異	△91	△295
その他	—	—
合計	△91	△295

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△110	185
その他	—	—
合計	△110	185

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	47%	19%
株式	19%	21%
一般勘定	15%	16%
その他	19%	44%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.8%～1.0%	0.8%～1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.4%	3.4%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度39百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）9名	当行取締役（社外取締役を除く）9名	当行取締役（社外取締役を除く）9名	当行取締役（社外取締役を除く）7名	当行取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 11,600株	普通株式 17,600株	普通株式 17,400株	普通株式 17,800株	普通株式 14,300株
付与日	2009年7月30日	2010年7月30日	2011年7月29日	2012年7月27日	2013年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2009年7月31日～ 2034年7月30日	2010年7月31日～ 2035年7月30日	2011年7月30日～ 2036年7月29日	2012年7月28日～ 2037年7月27日	2013年7月30日～ 2038年7月29日

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 15,300株	普通株式 13,700株
付与日	2014年7月30日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年7月31日～ 2039年7月30日	2015年8月1日～ 2040年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション
権利確定前					
前連結会計年度末	2,000株	5,300株	5,200株	7,600株	6,600株
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	400株	500株	500株	3,000株	2,900株
未確定残	1,600株	4,800株	4,700株	4,600株	3,700株
権利確定後					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	400株	500株	500株	3,000株	2,900株
権利行使	400株	500株	500株	3,000株	2,900株
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	7,000株	8,800株
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	3,100株	4,400株
未確定残	3,900株	4,400株
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	3,100株	4,400株
権利行使	3,100株	4,400株
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2016年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
行使時平均株価	1,749円	1,749円	1,749円	1,749円	1,749円	1,749円	1,749円
付与日における公正な評価単価	2,130円	1,590円	1,630円	1,370円	1,690円	1,880円	2,210円

(注) 1株当たり換算して記載しております。なお、2016年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による影響を反映した金額を記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションは該当ありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	128百万円	128百万円
貸倒引当金	2,317百万円	1,793百万円
減価償却費	106百万円	97百万円
有価証券評価損	263百万円	256百万円
リース債務	216百万円	212百万円
その他	768百万円	804百万円
繰延税金資産小計	3,799百万円	3,293百万円
評価性引当額	△1,982百万円	△1,958百万円
繰延税金資産合計	1,817百万円	1,335百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,364百万円	△1,268百万円
退職給付に係る資産	△180百万円	△190百万円
リース資産	△197百万円	△189百万円
その他	△35百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△3,778百万円	△1,649百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,960百万円	△313百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	4.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%	△1.4%
評価性引当額	△26.5%	△1.1%
その他	1.7%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6%	34.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗又は店舗外現金自動設備の一部は、設置の際に土地所有者等との不動産賃貸借契約等を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から40年、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回り0.5%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	111百万円	98百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円	－百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△14百万円	△0百万円
期末残高	98百万円	99百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社のサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。なお、「銀行業務」には、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている子会社の信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業務」は、子会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	16,322	4,808	21,131	△1	21,129
セグメント間の内部経常収益	97	283	380	△380	—
計	16,419	5,092	21,511	△382	21,129
セグメント利益	1,368	165	1,533	△3	1,530
セグメント資産	1,095,177	12,649	1,107,826	△8,786	1,099,040
セグメント負債	1,041,750	9,997	1,051,747	△8,101	1,043,646
その他の項目					
減価償却費	777	65	842	—	842
資金運用収益	12,869	0	12,869	△82	12,786
資金調達費用	317	94	411	△104	306
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	404	0	405	—	405

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△1百万円は、リース業務の貸倒引当金戻入益であります。

(2) セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△8,786百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△8,101百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△82百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△104百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	17,774	5,084	22,859	△6	22,852
セグメント間の内部経常収益	97	279	377	△377	—
計	17,872	5,364	23,236	△384	22,852
セグメント利益	1,955	221	2,176	△3	2,172
セグメント資産	1,135,648	13,051	1,148,699	△8,119	1,140,580
セグメント負債	1,086,829	10,080	1,096,910	△7,433	1,089,477
その他の項目					
減価償却費	721	39	760	—	760
資金運用収益	13,334	0	13,334	△76	13,258
資金調達費用	292	86	378	△98	280
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	258	13	271	—	271

（注） 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△6百万円は、リース業務の貸倒引当金戻入益であります。
- (2) セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△8,119百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△7,433百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△76百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△98百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,485	6,041	4,645	1,957	21,129

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,151	7,572	4,661	2,467	22,852

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	172	—	172

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	159	—	159

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報に記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	6,125円52銭	5,633円59銭
1株当たり当期純利益	142円63銭	145円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	121円48銭	123円72銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、当連結会計年度末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度末71千株、当連結会計年度末62千株であります。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度72千株、当連結会計年度65千株であります。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	55,393	51,103
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	480	472
(うち新株予約権)	百万円	75	48
(うち非支配株主持分)	百万円	405	424
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	54,913	50,630
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	8,964	8,987

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,278	1,302
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,278	1,302
普通株式の期中平均株式数	千株	8,960	8,981
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,560	1,544
うち新株予約権	千株	47	32
うち新株予約権社債	千株	1,512	1,512
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	120%コールオプション条項付第1回 転換社債型新株予約権付社債（劣後特 約付）	2014年 3月17日	2,965	2,965	0.00	なし	2021年 4月30日
合計	—	—	2,965	2,965	—	—	—

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の発 行価額 (円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行 した株式の発行 価額の総額 (百万円)
2014. 4. 1～ 2021. 4. 27	無償	1,960	3,000	普通株式	100	35

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は社債の額面金額とします。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	—	2,965	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,103	2,313	0.45	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	2,103	2,313	0.45	2020年4月～ 2025年2月
リース債務	769	717	—	2020年4月～ 2042年4月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。なお、リース債務については、利息相当額を定額法及び利息法により各連結会計年度に配分しているため「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	1,076	451	401	289	94
リース債務 (百万円)	29	16	16	16	17

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	5,089	11,265	16,035	22,852
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	509	1,152	1,427	2,014
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	350	843	963	1,302
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.09	93.92	107.28	145.00

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	39.09	54.80	13.39	37.70

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	47,201	105,062
現金	11,333	12,598
預け金	※8 35,868	※8 92,464
コールローン	8,776	10,000
金銭の信託	969	1,014
有価証券	※8 399,459	※8 380,714
国債	76,339	※2 70,586
地方債	106,472	107,415
社債	※12 66,343	※12 56,926
株式	※1 17,171	※1 10,766
その他の証券	133,132	135,020
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 620,348	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 620,535
割引手形	※7 4,673	※7 3,532
手形貸付	37,271	33,294
証書貸付	522,912	527,190
当座貸越	55,490	56,517
外国為替	468	2,735
外国他店預け	453	2,733
買入外国為替	-	0
取立外国為替	15	1
その他資産	12,661	9,485
前払費用	47	43
未収収益	876	866
先物取引差入証拠金	291	282
金融派生商品	0	1
その他の資産	※8 11,446	※8 8,290
有形固定資産	※10 9,581	※10 8,950
建物	2,621	2,447
土地	5,539	5,352
リース資産	1,021	833
その他の有形固定資産	399	317
無形固定資産	617	528
ソフトウェア	382	299
リース資産	13	9
その他の無形固定資産	221	219
前払年金費用	594	624
支払承諾見返	1,412	1,437
貸倒引当金	△7,805	△6,246
資産の部合計	1,094,288	1,134,843

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※8 1,031,209	※8 1,074,758
当座預金	37,925	43,786
普通預金	333,766	360,318
貯蓄預金	12,059	11,960
通知預金	9,986	15,696
定期預金	627,970	633,674
定期積金	6,677	6,499
その他の預金	2,823	2,823
借入金	※8 358	※8 103
借入金	358	103
外国為替	0	-
未払外国為替	0	-
新株予約権付社債	※11 2,965	※11 2,965
その他負債	※8 3,096	※8 6,132
未払費用	335	291
前受収益	237	249
従業員預り金	248	256
給付補填備金	0	0
金融派生商品	0	16
リース債務	1,095	919
資産除去債務	98	99
その他の負債	1,080	4,299
賞与引当金	364	306
退職給付引当金	406	408
役員株式給付引当金	54	56
睡眠預金払戻損失引当金	159	241
偶発損失引当金	97	73
繰延税金負債	2,007	444
支払承諾	1,412	1,437
負債の部合計	1,042,132	1,086,929
純資産の部		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,681	9,681
資本準備金	9,681	9,681
利益剰余金	21,978	22,632
利益準備金	3,426	3,426
その他利益剰余金	18,552	19,206
別途積立金	5,997	5,997
繰越利益剰余金	12,555	13,208
自己株式	△759	△702
株主資本合計	43,917	44,628
その他有価証券評価差額金	8,162	3,237
評価・換算差額等合計	8,162	3,237
新株予約権	75	48
純資産の部合計	52,155	47,914
負債及び純資産の部合計	1,094,288	1,134,843

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	16,117	17,559
資金運用収益	12,821	13,288
貸出金利息	8,396	7,981
有価証券利息配当金	4,380	5,284
コールローン利息	18	2
預け金利息	23	17
その他の受入利息	2	2
役務取引等収益	1,199	1,366
受入為替手数料	435	435
その他の役務収益	764	930
その他業務収益	740	585
外国為替売買益	36	-
国債等債券売却益	704	554
金融派生商品収益	-	31
その他経常収益	1,355	2,319
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	934	1,664
金銭の信託運用益	-	44
その他の経常収益	420	608
経常費用	14,754	15,619
資金調達費用	311	286
預金利息	233	208
コールマネー利息	△0	△0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	78	77
役務取引等費用	1,596	1,561
支払為替手数料	110	115
その他の役務費用	1,485	1,445
その他業務費用	891	1,928
外国為替売買損	-	34
国債等債券売却損	891	1,893
営業経費	※1 10,529	※1 10,311
その他経常費用	1,425	1,532
貸倒引当金繰入額	265	249
株式等売却損	455	996
株式等償却	415	68
金銭の信託運用損	30	-
その他の経常費用	258	217
経常利益	1,362	1,940
特別利益	3	3
固定資産処分益	3	3
特別損失	177	161
固定資産処分損	4	2
減損損失	172	159
税引前当期純利益	1,189	1,782
法人税、住民税及び事業税	263	85
法人税等調整額	△255	532
法人税等合計	8	617
当期純利益	1,181	1,165

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	11,888	21,312
当期変動額							
剰余金の配当						△496	△496
当期純利益						1,181	1,181
自己株式の取得							
自己株式の処分						△18	△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	666	666
当期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	12,555	21,978

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△813	43,197	8,533	8,533	105	51,836
当期変動額						
剰余金の配当		△496				△496
当期純利益		1,181				1,181
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	56	37				37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△371	△371	△30	△401
当期変動額合計	54	720	△371	△371	△30	318
当期末残高	△759	43,917	8,162	8,162	75	52,155

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	12,555	21,978
当期変動額							
剰余金の配当						△497	△497
当期純利益						1,165	1,165
自己株式の取得							
自己株式の処分						△13	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	653	653
当期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	13,208	22,632

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△759	43,917	8,162	8,162	75	52,155
当期変動額						
剰余金の配当		△497				△497
当期純利益		1,165				1,165
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	58	44				44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,924	△4,924	△27	△4,951
当期変動額合計	56	710	△4,924	△4,924	△27	△4,241
当期末残高	△702	44,628	3,237	3,237	48	47,914

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：10年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度139百万円、71,300株、当事業年度122百万円、62,700株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の状況や収束時期等を正確に予測することは困難であります。期末日後、数ヶ月程度で収束し、経済はその後緩やかに回復に向かうものとの仮定をしております。また、資金繰り支援を含む政府・自治体等の緊急経済対策が実施されていることなどから当事業年度（2020年3月期）において、貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であるとみております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度（2021年3月期）以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	1,027百万円	1,027百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	－百万円	10,626百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	1,478百万円	1,140百万円
延滞債権額	15,504百万円	13,201百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	529百万円	457百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	17,512百万円	14,799百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	4,673百万円	3,532百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	14,712百万円	14,976百万円
計	14,714百万円	14,978百万円
担保資産に対応する債務		
預金	407百万円	696百万円
借入金	347百万円	95百万円
その他負債	248百万円	256百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	3,818百万円	4,063百万円
その他の資産	7,400百万円	7,400百万円

子会社の借入金等の担保は該当ありません。
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	164百万円	164百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	59,842百万円	61,787百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	48,032百万円	50,720百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	564百万円	564百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付新株予約権付社債	2,965百万円	2,965百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	1,552百万円	1,856百万円

(損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	5,253百万円	5,142百万円
事務委託費	1,243百万円	1,247百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2019年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額1,027百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額1,027百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,269百万円	1,752百万円
退職給付引当金	123百万円	124百万円
減価償却費	106百万円	97百万円
有価証券評価損	263百万円	256百万円
子会社株式	70百万円	70百万円
リース債務	216百万円	212百万円
その他	656百万円	644百万円
繰延税金資産小計	3,705百万円	3,159百万円
評価性引当額	△1,968百万円	△1,954百万円
繰延税金資産合計	1,737百万円	1,205百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,364百万円	△1,268百万円
前払年金費用	△180百万円	△190百万円
リース資産	△197百万円	△189百万円
その他	△1百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△3,744百万円	△1,649百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△2,007百万円	△444百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	5.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5%	△1.6%
評価性引当額	△29.8%	△0.8%
その他	1.2%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7%	34.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,977	41	200 (10)	10,817	8,370	170	2,447
土地	5,539	—	186 (144)	5,352	—	—	5,352
リース資産	1,688	2	—	1,691	858	191	833
その他の有形固定資産	2,942	65	111 (2)	2,896	2,578	143	317
有形固定資産計	21,147	109	499 (157)	20,757	11,807	505	8,950
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	2,710	2,410	199	299
リース資産	—	—	—	74	65	3	9
その他の無形固定資産	—	—	—	288	68	0	219
無形固定資産計	—	—	—	3,073	2,545	203	528
その他	—	—	—	183	141	33	42

(注) 1 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

2 無形固定資産及びその他の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,805	6,246	1,808	5,996	6,246
一般貸倒引当金	1,612	1,869	—	1,612	1,869
個別貸倒引当金	6,192	4,376	1,808	4,383	4,376
役員株式給付引当金	54	24	22	—	56
賞与引当金	364	306	364	—	306
睡眠預金払戻損失引当金	159	241	48	111	241
偶発損失引当金	97	73	—	97	73
計	8,480	6,893	2,242	6,205	6,925

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	—	243	241	1	—
未払法人税及び住民税	—	56	55	1	—
未払事業税	—	186	186	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
売渡受付停止期間	剰余金の配当の基準日の10営業日前から剰余金の配当の基準日まで
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、長野県において発行する信濃毎日新聞及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.naganobank.co.jp/
株主に対する特典	基準日において100株以上所有の株主に対し、株主優遇定期預金を取扱っております。

- (注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式を有する株主が、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第60期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月13日関東財務局長に提出。

第61期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月27日関東財務局長に提出。

第61期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社長野銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 裕男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長野銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社長野銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社長野銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 裕男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長野銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。